

高知県埋蔵文化財センター年報

第11号

2001年度

高知県埋蔵文化財センター年報 第11号

二〇〇一年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

高知県埋蔵文化財センター年報

第11号

2001年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

序

平成13年度は、念願でありました埋蔵文化財センターの新館が平成13年12月4日に落成を迎え、本県の考古学の情報発信基地としての環境が整いました。丁度、平成8年度から始まった大規模開発事業に伴う発掘調査も終了し、報告書の作成を行っているところもあり、恵まれた環境の中でその成果が期待されます。また、これまで出先事務所として発掘調査と整理作業を行って来ましたが高知空港発掘調査事務所と土佐市発掘調査事務所も同じ施設で作業できるようになり、一層整理作業に弾みがつくと思います。

これまでの埋蔵文化財センターの歩みと概要につきましては、『高知県立埋蔵文化財センター10年のあゆみと発掘調査-』でご案内申し上げたところですが、本館と収蔵庫が新設され、本館には特別収蔵庫、研修室、展示室、情報管理室、写真保管室、図面・図書保管室などが新たに設けられ、収蔵庫には約30,000箱のコンテナケースが収蔵できるようになり、落成に合わせた記念企画展『高知の発掘10年』では、約600人の方に来館頂き、古代のロマンに触れていただきました。

さて、事業の中心である試掘調査を含む発掘調査では受託事業が31件と職員派遣事業が2件でした。受託件数は前年の約3.8倍に増加したものの調査面積は大規模な発掘調査が少なかったため前年度の約80%に減少しました。また、職員派遣事業は整理作業の指導のみで発掘調査はなく、平成10年度をピークに減少している調査面積はさらに減少し、埋蔵文化財センター設立以来最も少ない数字となりました。この傾向は昨今の景気不況の煽りを受けたものとみられ、まだしばらく続きそうです。このように調査面積は減少傾向にありますが、春野町西分増井遺跡からは銅鏡片、銅銚片、銅鐸片と共に大量の鉄の破片が出土し、その性格が注目され、高知地方裁判所の改築に伴って実施された高知城伝下屋敷跡からは「松平土佐守様御用讃岐や・・・」と記された木簡を始めとして、山内氏の家紋である三葉柏紋の軒丸瓦、堀跡などと共に多量の陶磁器類や漆器などの木製品が出土し、当時の様相を解明する手掛かりになりそうです。岡豊城跡の発掘調査では伝家老屋敷曲輪への入口とみられる遺構や古代の須恵器窯である宿毛市神ヶ谷2号窯跡、単弁蓮華紋軒丸瓦が出土した野田遺跡など土佐の歴史解明に繋がる貴重な資料が数多く出土しました。一方、整理作業を行っている居徳遺跡群では、鑑定・分析を依頼していた獣骨類から殺傷痕、損傷痕が見られる人骨が確認され、「居徳人骨」として大きな注目を集めました。このような発掘調査のみならず、整理作業の中からも新たな発見があり、その成果の発表が期待されるところです。また、発掘調査以外にも出前考古学教室、企画展、講演会などに精力を注ぐよう努めています。

施設整備が整った当埋蔵文化財センターは、今後ソフト面の充実を図り、広く県民の方に情報を提供すると共に親しまれる文化施設として成長するように更なる努力につとめる所存ですので、皆さまのなお一層の御理解と御協力並びに御指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成14年5月30日

財団法人高知県文化財団
埋蔵文化財センター
所長 島内 靖

例言

1. 本書は財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの平成13(2001)年度事業の概要をまとめたものである。
2. 発掘調査については、当センターの受託事業、派遣事業以外にも県教育委員会及び市町村教育委員会で実施されたものについても、県の状況を把握するために収録した。
3. IV各遺跡の発掘調査概要については各担当が執筆した。また、番号は図3の番号と対応している。その他の執筆及び本書の編集については廣田が行った。なお、資料の整理と校正に当たっては馬場、有賀の協力を得た。なお、本書作成データを奥付に掲載している。

本文目次

序

I 財団法人高知県文化財団	1
1. 財団法人高知県文化財団の概要	
2. 財団法人高知県文化財団の組織	
II 埋蔵文化財センター	3
1. 埋蔵文化財センターの概要	
2. 埋蔵文化財センターの組織	
III 年間事業の概要	5
1. 発掘調査事業	
2. 発掘調査報告書刊行・資料管理事業	
3. 普及啓発事業	
4. 研修事業他	
5. 埋蔵文化財センターのネットワーク	
6. 新館埋蔵文化財センター	
IV 各遺跡の発掘調査概要	29
V 条例・規則・規程等	47
1. 高知県条例・規則	
2. 財団法人高知県文化財団規程	

表・図・写真目次

..... 表	表8 平成13年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表2.....11
表1 高知県文化財団役員一覧表	2
表2 埋蔵文化財センター職員一覧表.....4	表9 平成3～13年度の県内の発掘調査件数と調査面積一覧
表3 平成13年度受託発掘調査事業(本調査)一覧表.....6	12
表4 平成13年度受託発掘調査事業(試掘調査)一覧表	表10 平成13年度派遣事業
8	15
表5 平成13年度受託発掘調査事業(整理作業)一覧表	表11 平成13年度埋蔵文化財センター刊行報告書一覧
8	15
表6 平成13年度県・市町村教育委員会発掘調査(本発掘調査)一覧表	表12 平成13年度市町村刊行報告書一覧
9	16
表7 平成13年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表1.....10	表13 記者発表・現地説明会一覧表
	18
	表14 平成13年度遺物貸出一覧
	18
	表15 平成13年度見学者受け入れ
	19
	表16 平成13年度講演会・研修会・史談会等講師派遣
	20

表17	平成11年度出前考古学教室実績	21	(S=1/800)	27
表18	平成12年度出前考古学教室実績	22	図8	高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F
表19	平成13年度出前考古学教室実績	23	平面図(S=1/800)	27
表20	平成13年度埋蔵文化財センター新人及び市町村職員研修	24	・・・・・・・・・・写真	・・・・・・・・・・
表21	平成13年度市町村埋蔵文化財担当職員研修	24	写真1	自主企画海外研修オーストラリア・アーネムランド(アボリジニ居住区)の入口
表22	平成13年度職員専門研修	24	写真2	高知県立埋蔵文化財センター全景
表23	平成13年度職員特別研修	24	写真3	土師器出土状態
表24	平成13年度職員情報交換会	24	写真4	水汲み場状遺構
表25	平成13年度高知県教育委員会自主企画海外研修	24	写真5	井戸完掘状態
表26	平成13年度独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘技術者専門研修	25	写真6	遺構完掘状態
表27	平成13年度会議参加一覧	25	写真7	窯体内遺物出土状態
表28	本館施設面積	28	写真8	弥生土器出土状態
表29	収蔵庫各層面積	28	写真9	軒丸瓦出土状態
表30	南館施設面積	28	写真10	遺構完掘状態
表31	北館施設面積	28	写真11	掘完掘状態
表32	高知県文化財団組織表	49	写真12	溝跡セクション
表33	高知県文化財団職務分掌表	50	写真13	遺構完掘状態
・・・・・・・・・・挿図	・・・・・・・・・・		写真14	調査区遠景
図1	高知県文化財団組織図	2	写真15	調査区完掘状態
図2	埋蔵文化財センター組織図	3	写真16	土器出土状態
図3	平成13年度受託事業発掘調査(本調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(本調査)一覧表の番号と一致)	5	写真17	竪穴住居跡
図4	平成13年度受託事業発掘調査(試掘調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(試掘調査)一覧表の番号と一致)	7	写真18	調査区全景
図5	平成13年度県・市町村教育委員会発掘調査位置図(番号は県・市町村発掘調査事業一覧表の番号と一致)	9	写真19	土橋検出状態
図6	調査面積と調査件数変動グラフ	13	写真20	弥生時代後期竪穴住居跡
図7	高知県立埋蔵文化財センター2F平面図		写真21	鏡・銅鐸・銅鉾
			写真22	古墳時代初頭竪穴住居跡
			写真23	古代の大溝
			写真24	竪穴住居跡
			写真25	調査区遺構完掘状態
			写真26	黒鉄門全景
			写真27	石段
			写真28	本丸石垣断面

I 財団法人高知県文化財団

1. 財団法人高知県文化財団の概要

(1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大など社会経済情勢の変化を背景に、芸術文化活動に直接参加し、或いは歴史的・文化的遺産に自ら親しむことを通じて、生活の中に潤いとやすらぎを求めるといった県民の文化的ニーズがかつてなく高まってきている。

このような時代の趨勢の中で、これからの文化行政は、より県民の期待に応えるものでなければならないが、特に、その推進に当たっては、単に行政のみが主導していくのではなく、行政と民間がそれぞれの叡知、力を出し合い、一致協力していくことが何よりも必要である。

高知県文化財団は、こういった使命と目的のもとに、県民文化の振興に資する芸術文化関連諸事業を、県、市町村、民間の力を幅広く結集して、総合的・体系的に運営実施すると共に、県民の文化活動の拠点となる各種の芸術文化施設についてもその特性を生かし、公共性を確保しつつ、県民サービスの向上につながる柔軟で弾力的な管理運営を行うなど、今後の本県の芸術文化活動の推進母体としての役割を担おうとするものである。

(2) 事業内容

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- ② 教育、学術及び文化の国際交流事業
- ③ 歴史民俗資料館、美術館等芸術文化施設の管理運営事業
- ④ 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ⑤ その他文化振興に関する事業

(3) 設立年月日

平成2年3月28日

(4) 事務局所在地

高知県高知市高須353-2

高知県立美術館内

2. 財団法人高知県文化財団の組織

(1) 財団組織

① 理事会役員

理事長1名 副理事長2名 専務理事1名 理事8名 監事3名

② 事務局

総務部長(専務理事) - 総務課長(美術館副館長) - 事務職員

③ 財団組織図

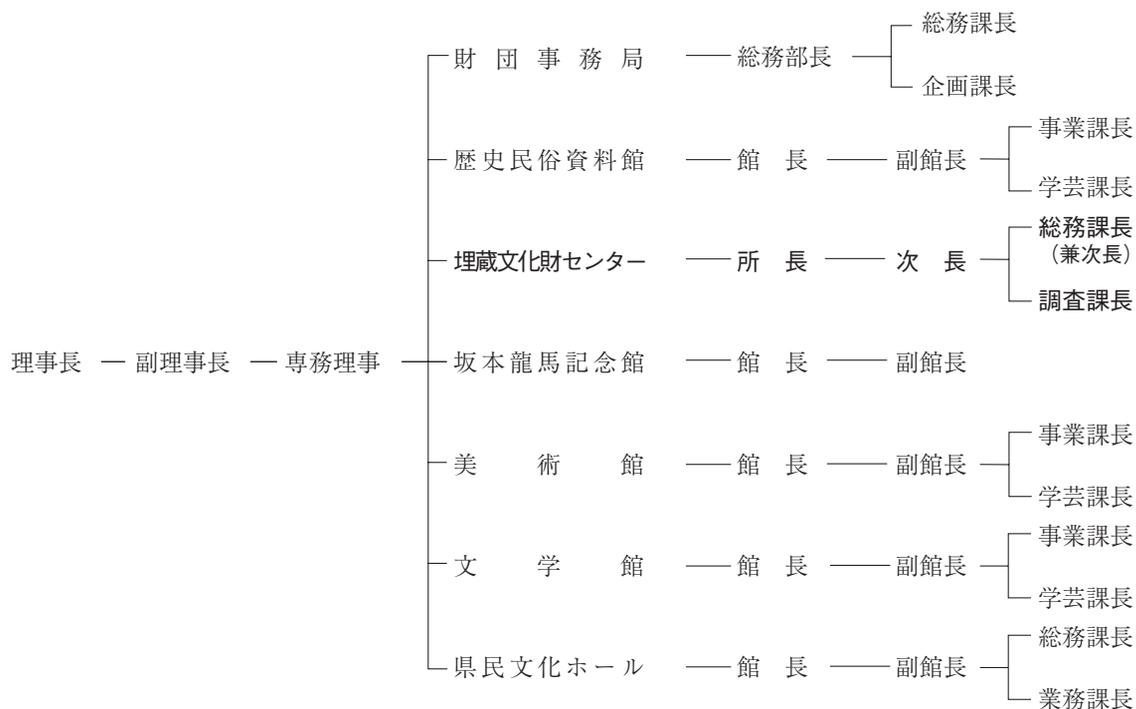


図1 高知県文化財団組織図

(2) 財団役員

表1 高知県文化財団役員一覧表

役職名	氏名	備考
理事長	橋本 大二郎	知事
副理事長	松村 勝喜	県文化環境部長(4.1～5.28まで理事)
副理事長	濱田 耕一	四国銀行会長
専務理事	上岡 義隆	県理事
理事	松尾 徹人	県市長会会長
〃	野島 民雄	県町村会会長
〃	岩井 寿夫	高知新聞社社長
〃	竹村 維早夫	高知商工会議所副会頭
〃	岡内 紀雄	高知銀行頭取
〃	大崎 博澄	県教育長
〃	池田 憲治	県総務部長
〃	近藤 美佐	高知地方裁判所民事調停委員
監事	島本 博子	高知市収入役
〃	竹崎 敏夫	四国銀行公務部長
〃	溝渕 良一	県副出納長

Ⅱ 埋蔵文化財センター

1. 埋蔵文化財センターの概要

(1) 設立趣旨

財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは、高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うと共に、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図り、本県の文化振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を行い報告書を刊行する。

② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うと共に、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図る。

④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関すること

⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関すること

(3) 設立年月日

平成3年4月1日

(4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原南泉1437-1

2. 埋蔵文化財センターの組織

(1) 埋蔵文化財センターの組織図

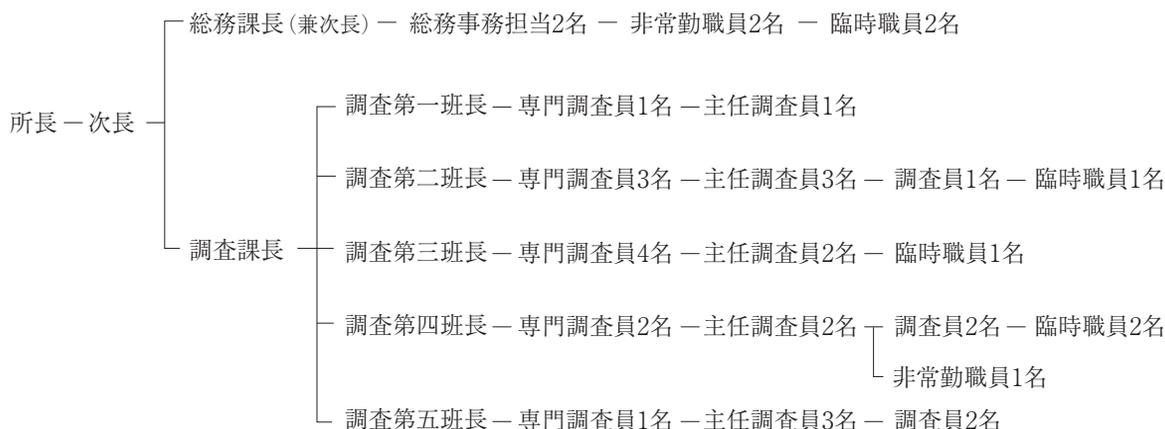


図2 埋蔵文化財センター組織図

表2 埋蔵文化財センター職員一覧表

職 名		氏 名	所 属	
所 長		門 田 伍 朗	高知県文化環境部参事	
次長兼総務課長		島 内 信 雄	高知県文化環境部文化環境政策課	
総務担当	主 任	山 本 美津子	〃	
	主 幹	中 城 英 人	〃	
	非常勤職員	浅 井 慎 介	高知県文化財団	
	〃	榑 琴 美	〃	
	臨時職員	丸 岡 宜 子	〃	
	〃	宮 地 由 佳	〃	
調 査 課 長		重 森 勝 彦	高知県文化環境部文化環境政策課	
調 査 担 当	調 査 第 一 班	調 査 第 一 班 長	山 本 哲 也	高知県教育委員会文化財保護室
		専 門 調 査 員	小 島 恵 子	〃
		主 任 調 査 員	吉 成 承 三	高知県文化財団
	調 査 第 二 班	調 査 第 二 班 長	森 田 尚 宏	高知県教育委員会文化財保護室
		専 門 調 査 員	名 木 郁	〃
		〃	前 田 光 雄	〃
		〃	浜 田 恵 子	〃
		主 任 調 査 員	堅 田 至	〃
		〃	山 田 和 吉	〃
		〃	坂 本 憲 昭	高知県文化財団
		調 査 員	小 野 由 香 岐	〃
		臨 時 職 員	三 谷 実 岐	〃
	調 査 第 三 班	調 査 第 三 班 長	出 原 恵 三	高知県教育委員会文化財保護室
		専 門 調 査 員	大 森 秀 男	〃
		〃	佐 竹 寛	〃
		〃	小 嶋 博 満	〃
		〃	泉 幸 代	〃
		主 任 調 査 員	藤 方 正 治	高知県文化財団
		〃	曾 我 貴 行	〃
		臨 時 職 員	西 田 佐 知 子	〃
	調 査 第 四 班	調 査 第 四 班 長	廣 田 佳 久	高知県教育委員会文化財保護室
		専 門 調 査 員	田 坂 京 子	〃
		〃	岩 本 繁 樹	〃
		主 任 調 査 員	中 山 真 司	〃
		〃	籠 尾 泰 輔	〃
		調 査 員	田 中 涼 子	高知県文化財団
		〃	下 村 裕	〃
		非常勤職員	山 本 純 代	〃
		臨 時 職 員	福 留 美 穂	〃 (H13.4月~7月)
		〃	大 橋 真 弓	〃 (H13.6月~H14.3月)
		〃	阪 本 由 美	〃 (H13.7月~11月)
		〃	馬 場 洋 子	〃 (H13.11月~H14.3月)
		調 査 第 五 班	調 査 第 五 班 長	松 田 直 則
	専 門 調 査 員		大 野 佳 代 子	〃
	主 任 調 査 員		松 村 信 博	〃
	〃		今 田 充	〃
〃	池 澤 俊 幸		〃	
調 査 員	筒 井 三 菜 芳		高知県文化財団	
〃	久 家 隆	〃		

Ⅲ 年間事業の概要

1. 発掘調査事業

平成8年度から始まった高知空港拡張整備事業に伴う田村遺跡群や土佐市バイパス建設に伴う一連の発掘調査、中村宿毛道路建設に伴う具同中山遺跡群などの大規模開発に伴う調査が整理作業段階に入ったこともあり、調査件数が31件と試掘調査を中心に増加がみられ前年度の3.8倍であったものの、本調査を実施しなければならないものが少なく、調査面積は平成12年度に比べ約20%減の21,853㎡に留まった。

埋蔵文化財センターの職員では4月の定期異動で4名の転出と転入はあったものの、総数は変わらず、所長以下36名の次長(総務課長兼務)と総務課、調査課(5班)の体制で、内訳は知事部局から4名、県教育委員会事務局から6名、教員から17名が派遣され、財団採用職員が9名であった(表2)。調査課の業務分担は、1班が出土遺物の保管と管理、2班が旧運輸省(現国土交通省)の高知空港拡張整備事業関連、3班が日本道路公団の四国横断自動車道関連、4班が旧建設省(現国土交通省)の土佐市バイパスと中村宿毛道路関連、5班が県関係の事業を主に担当し、2班が担当する田村遺跡群と3班が担当する居徳遺跡群は整理作業が中心となった。

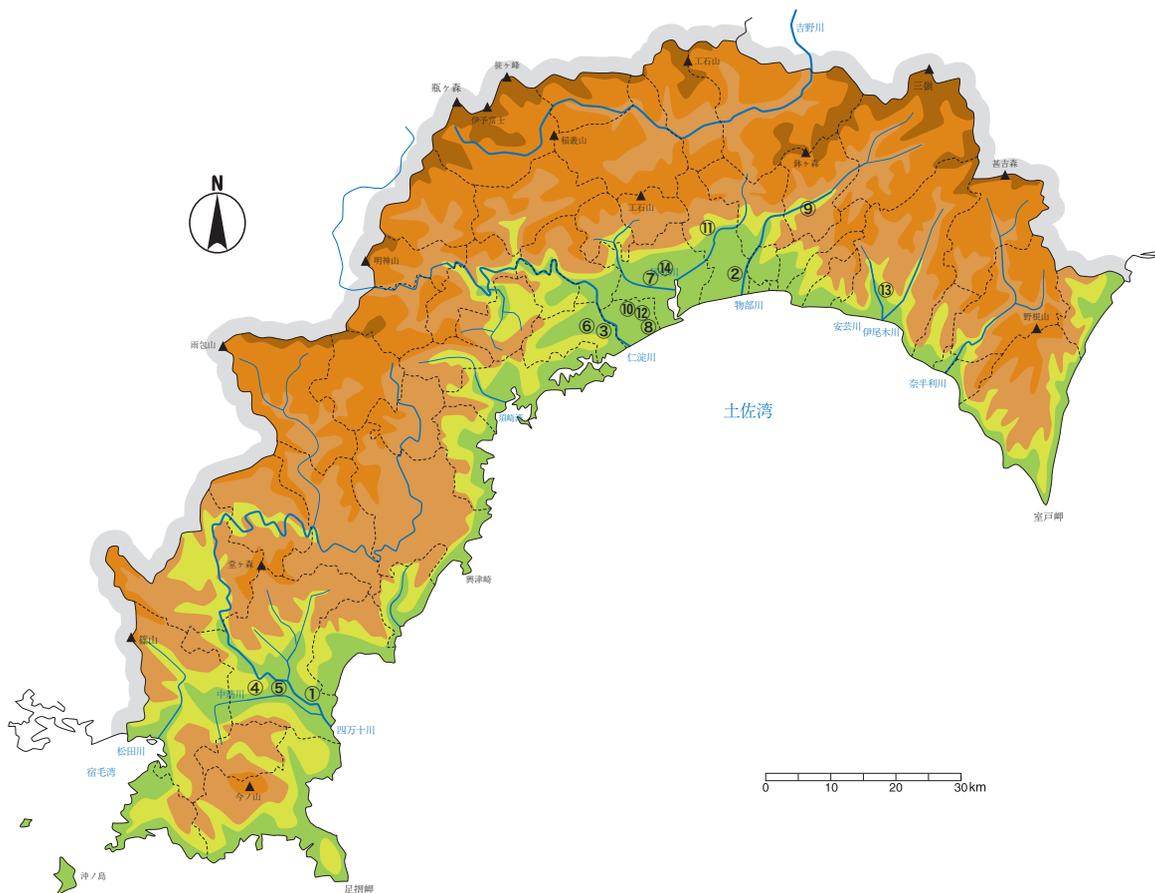


図3 平成13年度 受託事業発掘調査(本調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(本調査)一覧表の番号と一致)

発掘調査事業の主体をなす本調査を実施した受託事業(表3)の委託者は、国土交通省が6件、最高裁判所が1件、高知県が8件で、調査面積では国土交通省が10,432㎡と最も多く全体の53%を占め、うち76%が道路関係であった。全体の5%であったが高知地方裁判所の建替えに伴って初めて最高裁判所から発掘調査の委託を受けて発掘調査を実施した。高知県から受託したうちでは、河川改修に伴うものが最も多く6,560㎡と県関係の約79%を占め、道路関係の798㎡(約9%)、公園整備

表3 平成13年度 受託発掘調査事業(本調査)一覧表

(表中のNoは図3の番号と一致している。)

No.	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	面積	期間	原因	委託者
1	古津賀遺跡群	01-4NK	中村市古津賀クボノ前	古墳 ～ 中世	集落跡	56㎡	5/7 ～ 6/13	高規格道路 建設	国土交通省
2	田村遺跡群	01-1NT	南国市田村	縄文 ～ 近世	集落跡	2,535㎡	5/17 ～ 12/27	空港建設	国土交通省
3	京間遺跡	01-2TK	土佐市京間	中世 ～ 近世	集落跡	3,616㎡	5/21 ～ 11/14	バイパス 建設	国土交通省
4	神ヶ谷2号窯跡	01-15SK	宿毛市平田町戸内 字神ヶ谷	古代	窯跡	181㎡	7/2 ～ 7/25	高規格道路 建設	国土交通省
5	具同中山遺跡群	01-5GN	中村市具同中山字ウツ ゲバナ・西ウツゲバナ	弥生 ～ 古墳	祭祀跡	1,926㎡	8/16 ～ 11/16	高規格道路 建設	国土交通省
6	野田遺跡	01-3TN	土佐市野田	古代 ～ 近世	集落跡	2,118㎡	11/14 ～ 2/13	バイパス 建設	国土交通省
7	高知城伝下屋敷跡	01-10KS	高知市丸ノ内1丁目3-5	古代 ～ 現代	屋敷跡	1,007㎡	4/2 ～ 7/19	裁判所建設	最高裁判所
8	北川内遺跡	01-11HK	吾川郡春野町西諸木 北川内	縄文 ～ 古墳	散布地	410㎡	4/26 ～ 6/18	河川改修 工事	高知県
9	中屋敷遺跡	01-13KN	香美郡香北町美良布 西清水	中世	集落跡	200㎡	5/7 ～ 5/11	県道建設	高知県
10	東江曲遺跡	01-12HH	吾川郡春野町弘岡下 東江曲1794他	弥生	集落跡	790㎡	7/11 ～ 10/31	河川改修 工事	高知県
11	岡豊城跡	01-9NOC	南国市岡豊町大字八幡 地内	古代 ～ 中世	城館跡	1,300㎡	7/25 ～ 11/25	河川改修 工事	高知県
2	田村遺跡群	01-1NT	南国市田村	縄文 ～ 近世	集落跡	640㎡	8/30 ～ 10/2	公園整備	高知県
12	西分増井遺跡群・ 馬場末遺跡	01-18HN	吾川郡春野町西分 字成岡・中央他	縄文 ～ 弥生・古代	集落跡	4,060㎡	10/1 ～ 3/10	河川改修 工事	高知県
13	勇前遺跡	01-23AY	安芸市川内内原野	弥生	集落跡	598㎡	2/5 ～ 2/22	県道建設	高知県
14	高知城跡	01-7KK	高知市丸ノ内1丁目2-1	近世	城館跡	300㎡	11/5 ～ 3/31	遺跡整備	高知県
	合計					19,737㎡			

(緑の広場)の640㎡(約8%)と続き、平成11年度から続く高知城跡の石垣解体修理に伴う確認調査が300㎡(4%)あった。試掘調査を実施した受託事業(表4)の委託者は、高知県が7件と国土交通省が1件の8件で、春野町新川川の河川改修工事に伴うものが調査対象地が広範囲に及ぶため1,100㎡と全体の52%を占め、県道建設に伴う794㎡(約38%)と合わせて全体の9割を占める。職員を派遣する発掘調査は例年一定みられるが、平成13年度は整理作業指導の2件のみであった。これは当該市町村に専門職員が配置されたり、県教育委員会から直接指導に行く機会が多くなった結果とみられる。

埋蔵文化財センター以外の調査では、本発掘調査が6件(表6)、試掘確認調査が42件(表7・8)、立会調査が31件みられた。本発掘調査では、岡山大学が行った土佐山村初平ヶ岩屋洞穴遺跡の学術調査が明治大学で実施された国の史跡である佐川町不動ヶ岩屋洞穴遺跡以来の大学の関わった調査となった。また、南国市教團場整備に伴うものが2件(3,180㎡)みられた。試掘確認調査では、事業主体が市町村の場合が最も多く2,120㎡で59%を占め、民間の1,117㎡(31%)、国の224㎡(6%)、県の157㎡(4%)となっている。

以上、高知県下の発掘調査を埋蔵文化財センターを中心に見てきたが、調査総面積は前年度比約62%減と集計を取り始めて以来平成3年度に次いで低くなった。今後計画されている東部自動車道や西バイパスなど大規模な発掘調査が始まるまでのここ数年は低い水準で推移するものと推測される。

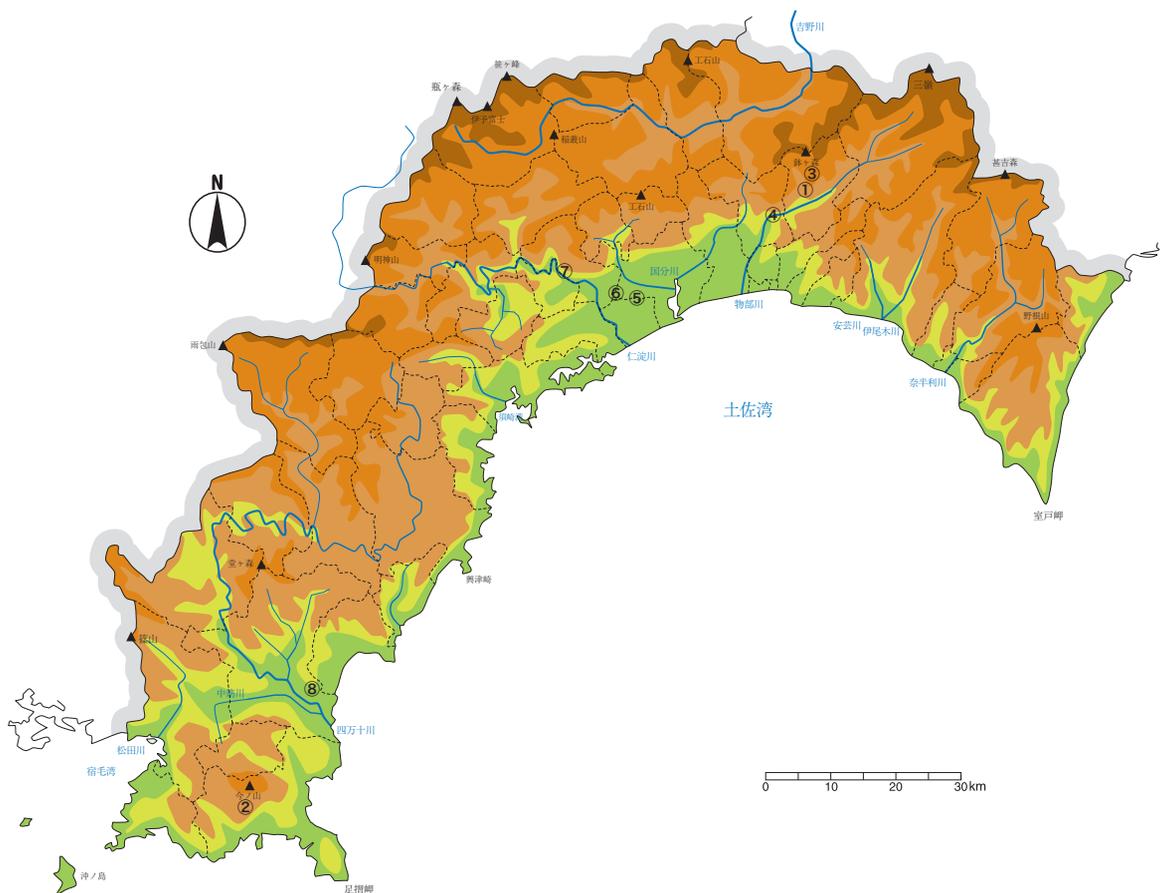


図4 平成13年度 受託事業発掘調査(試掘調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(試掘調査)一覧表の番号と一致)

(1) 受託事業

平成13年度の受託事業の総数は31件で、内訳は本発掘調査が15件(表3)、試掘調査が8件(表4)、整理業務が8件(表5)となる。まず、本発掘調査は、受託先によって大きく国土交通省関係、最高裁

表4 平成13年度 受託発掘調査事業(試掘調査)一覧表 (表中のNoは図4の番号と一致している。)

No.	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	原因	委託者
1	中屋敷遺跡	01-13KN	香美郡香北町美良布西清水1303他	中世	集落跡	275㎡	4/11 ～ 4/11	県道建設	高知県
2	爪白地区	01-14TS	土佐清水市三崎字エジリ4136-1他	—	—	72㎡	6/18 ～ 6/21	公園整備	高知県
3	朴ノ木遺跡	01-17KH	香美郡香北町朴ノ木大門101-1他	弥生 ～ 中世	集落跡	160㎡	6/28 ～ 10/5	県道建設	高知県
4	林田遺跡	01-16YH	香美郡土佐山田町林田字ボヲカイ233他	弥生	集落跡	112㎡	7/9 ～ 7/10	県道建設	高知県
5	西分増井遺跡群・馬場末遺跡	01-18HN	吾川郡春野町西分字成岡・中央他	縄文 ～ 弥生・古代	集落跡	1,100㎡	8/1 ～ 9/30	河川工事	高知県
6	奥谷地区	01-19HO	吾川郡春野町弘岡上字曲井3542他	—	—	148㎡	9/17 ～ 9/19	県道建設	高知県
7	千本杉遺跡	01-22HS	高岡郡日高村小村	古代 ～ 中世	散布地	99㎡	12/10 ～ 12/19	県道建設	高知県
8	不破遺跡	01-6NF	中村市不破	中世	散布地	150㎡	12/10 ～ 12/19	高規格道路建設	国土交通省
	合計					2,116㎡			

表5 平成13年度 受託発掘調査事業(整理作業)一覧表

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	期間	原因	委託者
1	田村遺跡群	南国市田村	縄文 ～ 近世	集落跡	通年	空港建設	国土交通省
2	具同中山遺跡群Ⅲ-2・3	中村市具同	弥生 ～ 古墳	祭祀跡	通年	高規格道路建設	国土交通省
3	久木ノ遺跡・城跡	中村市神ノ土居	弥生 ～ 中世	集落跡	通年	高規格道路建設	国土交通省
4	神ヶ谷2号窯跡	宿毛市平田町戸内字神ヶ谷	古代	窯跡	通年	高規格道路建設	国土交通省
5	野田遺跡・京間遺跡	土佐市高岡町野田・京間	古代 ～ 近世	集落跡	通年	バイパス建設	国土交通省
6	居徳遺跡群	土佐市高岡町乙居徳ほか	縄文 ～ 古墳	集落・祭祀跡	通年	四国横断自動車道	日本道路公団
7	奥谷南遺跡	南国市岡豊町小蓮	旧石器 ～ 近世	集落跡	通年	四国横断自動車道	日本道路公団
8	林田遺跡	香美郡土佐山田町林田字ボヲカイ233他	弥生	集落跡	通年	県道建設	高知県

表6 平成13年度 県・市町村教育委員会発掘調査(本発掘調査)一覧表 (表中のNo.は図5の番号と一致している。)

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	事業者	調査主体	期間	面積
1	鴨部遺跡	高知市鴨部字迫入道 1168-1他	弥生	散布地	プール造成	高知市	高知市教育委員会	4/1 ～ 8/24	2,700㎡
2	母代寺土居屋敷遺跡	香美郡野市町母代寺 88他	古代 ～ 中世	集落跡	グラウンド造成	野市町	野市町教育委員会	4/2 ～ 4/9	2,500㎡
3	初平ヶ岩屋洞穴遺跡	土佐郡土佐山村菖蒲 字大藪谷29-1	弥生	洞穴遺跡	学術調査	—	岡山大学	8/3 ～ 8/11	15㎡
4	コゴロク廃寺跡・ 普光院跡・中里遺跡	安芸郡奈半利町中川 原・北深田・樋ノ口・ 中里他	弥生・古代 ～ 中世	社寺跡	ほ場整備	奈半利町	奈半利町教育委員会	10/9 ～ 3/25	2,142㎡
5	カマガ淵遺跡	高岡郡窪川町 根々崎字八木屋敷 42-1・43-1・44・53-2・ 宮内大切レ1207-1・ 1208	弥生・中世	集落跡	ほ場整備	窪川町	窪川町教育委員会	11/20 ～ 1/31	1,038㎡
6	土佐国衙跡	南国市比江字神ノ木 564-1	弥生 ～ 中世	官衙跡	学術調査	—	南国市教育委員会	12/3 ～ 12/30	1,300㎡
	合計								9,695㎡

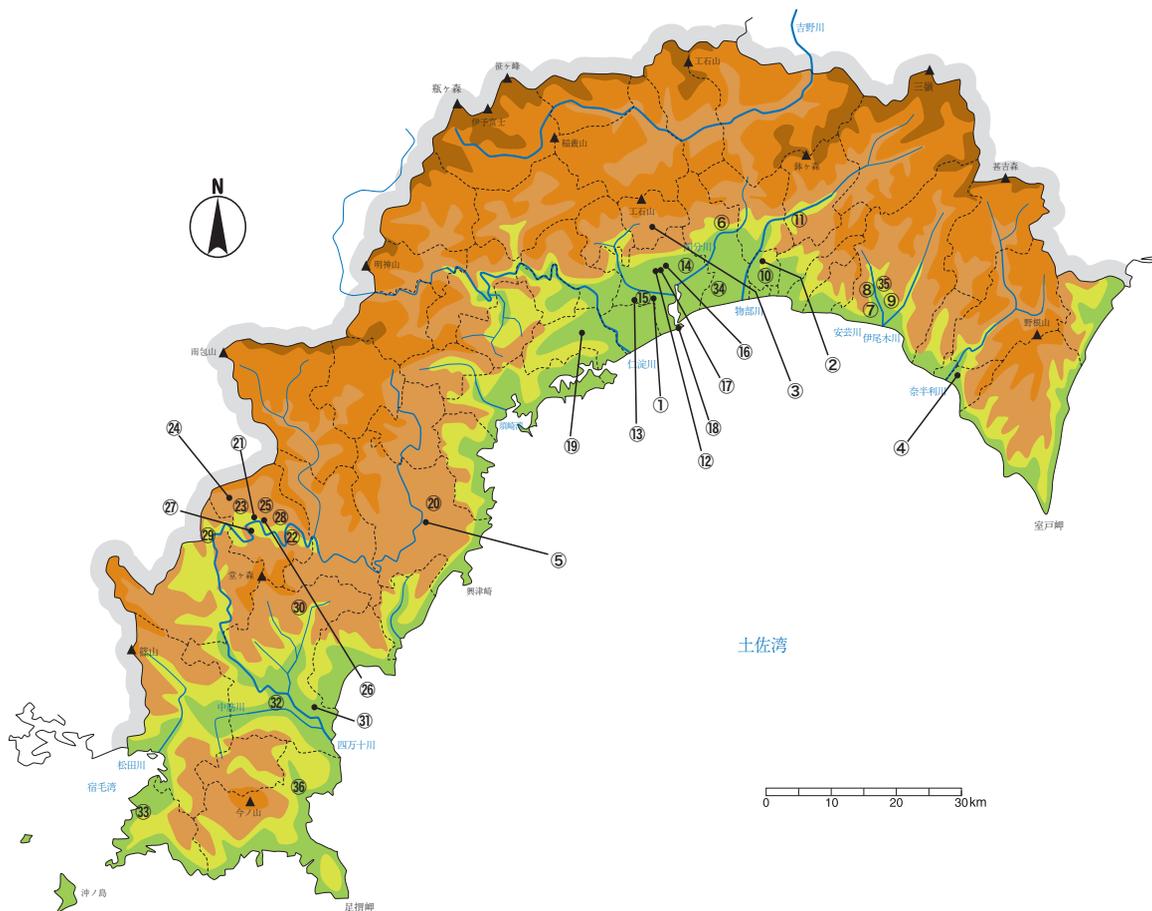


図5 平成13年度 県・市町村教育委員会発掘調査位置図(番号は県・市町村発掘調査事業一覧表の番号と一致)

表7 平成13年度 県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表1 (表中のNoは図5の番号と一致している。)

No	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	事業者	調査主体	期間	面積
7	瓜尻遺跡	安芸市井ノ口字表大トシ甲146-2他	古墳・中世	散布地	農道建設	安芸市	安芸市教委	7/23 ～ 7/24	29㎡
8	笹原遺跡	安芸市井ノ口	中世	散布地	ほ場整備	安芸市	安芸市教委	12/10 ～ 12/15	16㎡
9	山田山遺跡	安芸市川北甲3731	弥生～古代	散布地	施設建設	民間	安芸市教委	12/12 ～ 1/22	77㎡
10	土居御盥地区	香美郡野市町土居字御盥	—	—	施設建設	民間	野市町教委	H14/1/18 ～ 1/18	16㎡
11	美良布常福寺地区	香美郡香北町美良布字常福寺321-3他	—	—	学術調査	香北町	香北町教委	H14/1/28 ～ 1/29	32㎡
12	東久万池田遺跡	高知市東久万字王子谷96-1・98-1	古代～中世	散布地	住宅建設	民間	高知市教委	5/1 ～ 5/1	15㎡
13	柳田遺跡	高知市朝倉字榊甲179-5他	縄文～古墳	集落跡	店舗建設	民間	高知市教委	5/24 ～ 5/24	35㎡
14	土佐神社西遺跡	高知市一宮岡ノ堂2145-1	中世	散布地	住宅建設	民間	高知市教委	6/4 ～ 6/7	40㎡
15	神田ムク入道遺跡	高知市神田字泉川819-1	古代～近世	散布地	店舗建設	民間	高知市教委	8/3 ～ 8/3	20㎡
12	東久万池田遺跡	高知市東久万字池田134-1	古代～中世	散布地	住宅建設	民間	高知市教委	8/27 ～ 8/27	32㎡
13	柳田遺跡	高知市朝倉字糺原甲74-1・75-1・76-1	縄文～古墳	集落跡	店舗建設	民間	高知市教委	9/25 ～ 9/25	45㎡
16	秦泉寺廃寺跡	高知市中秦泉寺鷹通86・87-1	古代	社寺跡	住宅建設	民間	高知市教委	10/11 ～ 10/13	25㎡
17	西秦泉寺遺跡	高知市西秦泉寺字大畑113-1・112-1	古代	散布地	住宅建設	民間	高知市教委	10/15 ～ 10/15	6㎡
16	秦泉寺廃寺跡	高知市中秦泉寺173-2	古代	社寺跡	住宅建設	民間	高知市教委	10/19 ～ 10/19	15㎡
16	秦泉寺廃寺跡	高知市中秦泉寺鷹通111-1	古代	社寺跡	住宅建設	民間	高知市教委	12/5 ～ 12/5	5㎡
16	秦泉寺廃寺跡	高知市中秦泉寺鷹通86・87-1	古代	社寺跡	住宅建設	民間	高知市教委	12/11 ～ 12/12	50㎡
18	浦戸城下町遺跡	高知市浦戸27	中世～近世	散布地	住宅建設	民間	高知市教委	12/26 ～ 12/26	17㎡
17	西秦泉寺遺跡	高知市西秦泉寺174・175・176・177	古代	散布地	住宅建設	民間	高知市教委	H14/1/5 ～ 1/8	34㎡
13	柳田遺跡	高知市朝倉字榊甲182-5他	縄文～古墳	集落跡	道路建設	民間	高知市教委	H14/2/13 ～ 2/19	210㎡
19	林口城跡	土佐市高岡町字教授谷丁2011	中世	城館跡	ほ場整備	民間	土佐市教委	H14/2/7 ～ 2/7	7㎡
5	カマガ淵遺跡・根々崎五反地遺跡	高岡郡窪川町根々崎	縄文～弥生	散布地	ほ場整備	窪川町	窪川町教委	5/14 ～ 6/15	282㎡
20	七里下小野川地区	高岡郡窪川町七里甲字神主ヤシキ・芝ノ前・竹ノ本・山皇田	—	—	ほ場整備	窪川町	窪川町教委	8/8 ～ 8/9	32㎡

表8 平成13年度 県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表2 (表中のNoは図5の番号と一致している。)

No	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	事業者	調査主体	期間	面積
5	カマガ淵遺跡	高岡郡窪川町根々崎	弥生	集落跡	ほ場整備	窪川町	窪川町教委	10/9 ～ 11/19	870㎡
21	川口新階遺跡	幡多郡十和村川口字馬ノ石491	縄文	散布地	ほ場整備	十和村	十和村教委	9/4 ～ 9/21	45㎡
22	轟遺跡	十和村昭和甲字神田・下駄谷口・下屋式道辻	縄文	散布地	ほ場整備	十和村	十和村教委	10/23 ～ 10/26	78㎡
23	古城下モダバ・ニイヤ地区	十和村古城字下モダバ・ニイヤ	—	—	ほ場整備	十和村	十和村教委	10/30 ～ 10/31	51㎡
24	亀越遺跡	十和村地吉字下中亀越・亀越口	縄文	散布地	ほ場整備	十和村	十和村教委	11/6 ～ 11/8	49㎡
24	地吉井手ノセキ地区	十和村地吉字井手ノセキ	—	—	ほ場整備	十和村	十和村教委	11/6 ～ 11/6	24㎡
25	戸川千良林堂・シンカイノ上地区	十和村戸川字千良林堂・シンカイノ上	—	—	ほ場整備	十和村	十和村教委	11/9 ～ 11/9	24㎡
21	川口新階遺跡	十和村川口字新階・シコロエ	縄文	生産遺跡	ほ場整備	十和村	十和村教委	11/12 ～ 11/15	112㎡
26	小ノ田・カミヒラ遺跡	十和村十川字小ノ田・カミヒラ	縄文	散布地	ほ場整備	十和村	十和村教委	11/16 ～ 11/21	112㎡
27	今成遺跡	十和村十川字フチノ上へ他	縄文	散布地	ほ場整備	十和村	十和村教委	11/26 ～ 12/14	152㎡
28	昭和藤次田・スカ谷地区	十和村昭和字藤次田・スカ谷	—	—	ほ場整備	十和村	十和村教委	12/17 ～ 12/20	52㎡
29	千度田遺跡	幡多郡西土佐村大字江川崎字千度田	縄文・中世 ～ 近世	散布地	ほ場整備	西土佐村	西土佐村教委	6/11 ～ 6/27	160㎡
30	スゲンダの駄馬遺跡	中村市大用字スゲンダの駄馬	縄文	散布地	道路建設	高知県	中村市教委	5/8 ～ 5/10	32㎡
31	古津賀遺跡群	中村市古津賀字峰の森	古墳～中世	集落跡	都市計画事業	民間	中村市教委	6/15 ～ 6/26	24㎡
31	古津賀遺跡群	中村市古津賀字東池ノ和夕・北大久保・南春日田	弥生～古墳	集落跡	都市計画事業	民間	中村市教委	8/27 ～ 11/14	315㎡
32	国見地区	中村市楠島560他	—	—	道路建設	高知県	中村市教委	9/25 ～ 9/26	25㎡
33	ムクリ山遺跡	幡多郡大月町龍ヶ迫字ムクリ山1913-2他	縄文～弥生	集落跡	発電設備建設	民間	大月町教委	10/1 ～ 10/24	20㎡
34	芦ヶ谷東地区	南国市稲生字コシメリ他	—	—	高規格道路建設	国土交通省	高知県教委	H14/1/17 ～ 1/25	224㎡
35	勇前遺跡	安芸市川内内野原	弥生	集落跡	県道建設	高知県	高知県教委	10/10 ～ 10/12	100㎡
36	下ノ加江下モ茶畑地区	土佐清水市下ノ加江字下モ茶畑	—	—	砂利採取	民間	高知県教委	7/9 ～ 7/10	109㎡
	合計								3,618㎡

註 なお、表6～8の番号(No)は、図5の番号と一致している。

表9 平成3～13年度の県内の発掘調査件数と調査面積一覧

項目 年度	受託数	受託面積	職員派遣 遺件数	職員派遣 調査面積	調査面積 小 計	県市町村 調査件数	県市町村 調査面積	県市町村 立会件数	県市町村 立会面積	調査面積 合 計
平成3年度	16件	24,310㎡	18件	10,270㎡	34,580㎡	5件	870㎡	0件	0㎡	35,450㎡
平成4年度	11件	14,663㎡	23件	14,984㎡	29,647㎡	1件	90㎡	0件	0㎡	29,737㎡
平成5年度	16件	17,010㎡	24件	22,630㎡	39,640㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	39,640㎡
平成6年度	10件	28,233㎡	26件	10,650㎡	38,883㎡	5件	907㎡	7件	1,253㎡	41,043㎡
平成7年度	14件	28,856㎡	21件	12,412㎡	41,268㎡	6件	4,484㎡	12件	265㎡	46,017㎡
平成8年度	20件	88,178㎡	13件	16,508㎡	104,686㎡	31件	11,475㎡	16件	649㎡	116,810㎡
平成9年度	14件	93,675㎡	8件	7,584㎡	101,259㎡	39件	15,530㎡	13件	1,179㎡	117,968㎡
平成10年度	20件	111,990㎡	8件	3,177㎡	115,167㎡	50件	19,647㎡	12件	7,351㎡	142,165㎡
平成11年度	23件	41,320㎡	10件	25,762㎡	67,082㎡	47件	41,348㎡	14件	6,621㎡	115,051㎡
平成12年度	6件	27,314㎡	15件	17,735㎡	45,049㎡	10件	41,268㎡	26件	13,127㎡	99,444㎡
平成13年度	31件	21,853㎡	2件	0㎡	21,853㎡	48件	13,313㎡	31件	2,853㎡	38,019㎡
合計	181件	497,402㎡	168件	141,712㎡	639,114㎡	242件	148,932㎡	131件	33,298㎡	821,344㎡

判所、高知県に分かれる。まず、国土交通省では、旧建設省関係と旧運輸省関係があり、前者では高知工事事務所管轄と中村工事事務所管轄の二つがある。高知工事事務所管轄のものは、土佐市バイパス建設に伴うもので、平成13年度は京間遺跡と野田遺跡が調査対象となった。両遺跡とも仁淀川右岸の自然堤防上に立地する遺跡で、京間遺跡は中世から近世にかけての集落跡、野田遺跡は古代から近世にかけての集落跡となり、野田遺跡からは古代の瓦が出土し、寺院の存在が考慮される。中村工事事務所管轄では、中村宿毛道路建設に伴う発掘調査が実施された。中村市古津賀遺跡群は道路拡幅に伴って実施され、調査面積は僅かであったが、古墳時代の祭祀関連遺構とみられる土師器の集中が検出された。宿毛市神ヶ谷2号窯跡は、工事中に発見されたもので、辛うじて窯体が遺存していた。以前調査した神ヶ谷1号窯跡は約200m東に位置する。中村市具同中山遺跡群は今回の調査(Ⅱ-2区)が昭和61年度から続いた調査の最後となった。旧運輸省関係は南国市田村遺跡群であり、立会405㎡を含め2,535㎡が調査され、第2次高知空港拡張整備事業に伴って平成8年度から行われた発掘調査は平成13年度を最後に完了した。高知地方裁判所庁舎の改築に伴って最高裁判所から受託した高知城伝下屋敷跡では、明治28年に建築された旧庁舎の基礎遺構による影響もみられたが、「・・・松平土佐守・・・」と記された荷札木簡など注目される遺物等が出土した。高知県から受託したものは、伊野土木事務所管轄、南国土木事務所管轄、高知空港整備事務所管轄、安芸土木事務所管轄のものと県教育委員会が行う高知城跡の整備があり、伊野土木事務所から受託した新川川支流広域河川改修事業に伴うものが最も大きく、北川内遺跡、東江曲遺跡、西分増井遺跡群・馬場末遺跡が調査対象となった。中でも西分増井遺跡群の銅鏡片、銅銚片、銅鐸片、鉈・鉄斧などの鉄製品と共に1,000点以上の鉄片の出土は注目される。南国土木事務所から受託したものは、国分川の激甚災害対策緊急事業に伴う岡豊城跡の調査と緊急地方道路整備事業による中屋敷遺跡の調査がある。岡豊城跡では、調査対象地点が伝家老屋敷跡曲輪に通じる出入口部に当たり、曲輪、腰曲輪、堀切、土橋などの遺構が検出され、15世紀後半から16世紀後半までの遺物出土す

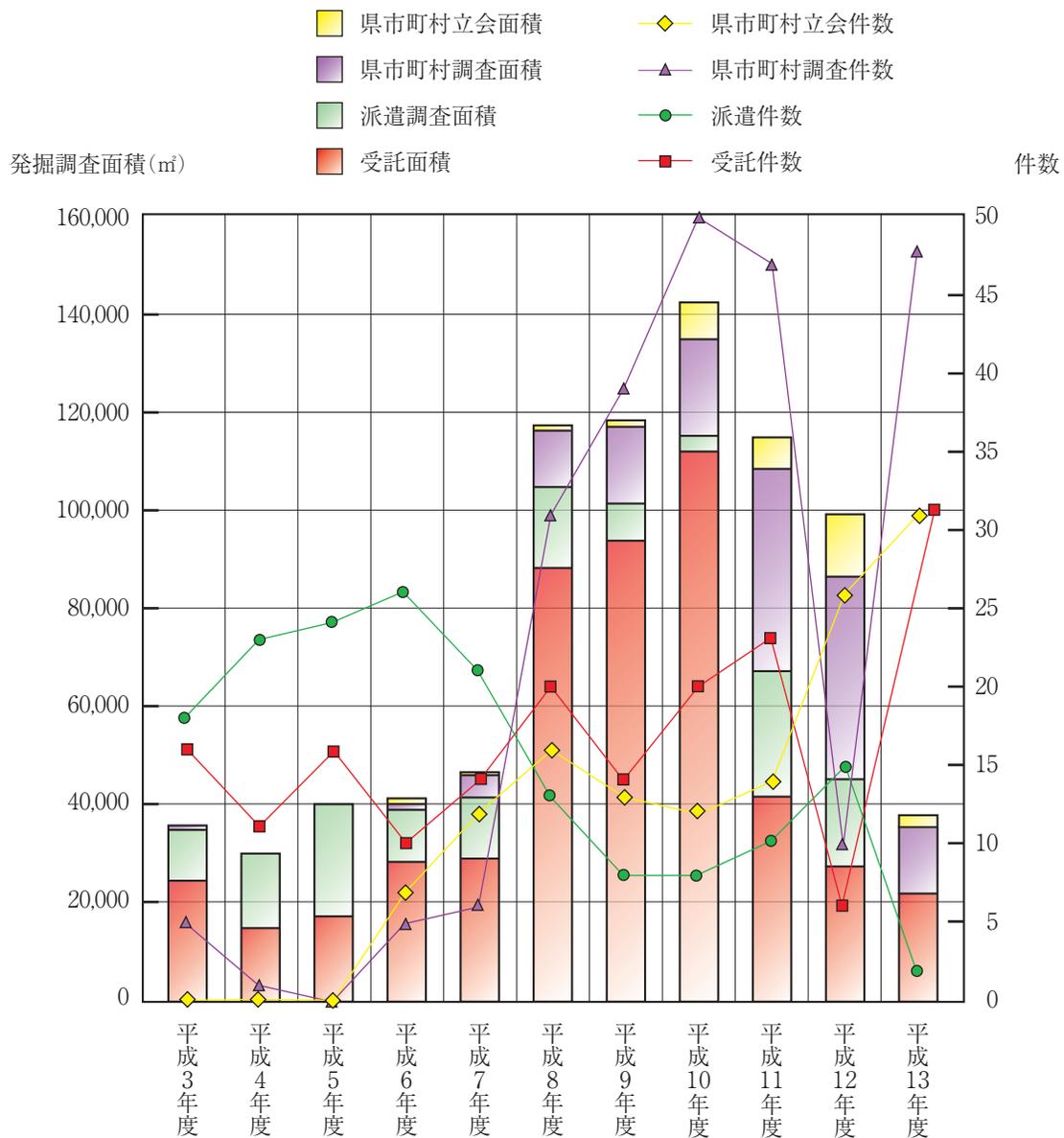


図6 調査面積と調査件数変動グラフ

平成3～13年度の県内の発掘調査件数と調査面積について

今回は、積み上げグラフを併用し発掘調査面積の総発掘調査面積の変動を見てみた。高知県における発掘調査面積は、埋蔵文化財センターの受託事業の発掘調査面積に連動していることが一目瞭然で、平成8年度から始まった大規模開発に伴う発掘調査によって平成10年度の142,165㎡をピークに平成8～11年度は110,000㎡を上回っている。埋蔵文化財センターの発掘調査面積が前年度比37%まで減少した平成11年度や平成12年度も県全体としては約100,000㎡となっているのは市町村に大規模開発の余波がずれて訪れたためとみられるが、平成13年度はそれもなく前年度比約38%となった。平成13年度は、前年度比で受託調査面積が約20%減、派遣調査面積が100%減、県市町村調査面積が約68%減、市町村立会面積が約78%減と軒並み大幅な減少となっている。景気状況と連動しているものと考えられ、さらに国の予算の見直しも少なからず影響しているものとみられる。四国他県も大規模開発の終了に伴って発掘調査も大きく減少し、それぞれ発掘調査以外の事業を模索している現状にある。本県は、今後東部自動車道路や西バイパスなどが計画されているものの、発掘調査がどれだけの規模になるのか未未知数な部分も多く、かつ平成16年度以降具体的な大規模な発掘調査計画はなく、予断を許さない状況がここ数年は続きそうである。

る。中屋敷遺跡からは15世紀とみられる柱穴跡などが検出された。高知空港整備事務所から受託した緑の広場建設に伴う田村遺跡群の発掘調査では弥生時代中期の溝跡や竪穴住居跡が検出され当時の集落がさらに北側に拡がることが確認された。安芸土木事務所から受託した勇前遺跡では弥生時代中期後半から後期前葉の竪穴住居跡4軒などが確認され、安芸市における当該期の様相が少しずつ解明されてきた。

試掘調査は8件(表4)あり、受託先は高知県が7件、国土交通省が1件で、高知県分は文化環境部が1件、伊野土木事務所が3件、南国土木事務所が3件であった。文化環境部から受託した爪白地区には中世・近世の散布地である爪白遺跡が所在するが、遺構・遺物は確認されず、試掘調査のみで完了した。伊野土木事務所から受託した3件の内訳は、新川川支流広域河川改修事業に伴う春野町西分増井遺跡群・馬場末遺跡と県道改良工事に伴う春野町奥谷地区と日高村千本杉遺跡であり、春野町西分増井遺跡群・馬場末遺跡については前述のとおり引き続き本発掘調査を実施し、日高村千本杉遺跡については平成14年度に本発掘調査が予定されている。奥谷地区には弥生時代の散布地である奥谷遺跡が所在するが、遺構・遺物は確認されなかった。南国土木事務所から受託した3件の内訳は、すべて県道改良工事に伴うもので、香北町中屋敷遺跡は11ヶ所の試掘地点のうち1ヶ所から中世のピットが検出され、引き続き本調査が実施された。同じく香北町朴ノ木遺跡は試掘調査で、中世のピットが検出されたが、範囲が限定されたため遺構が検出された部分を拡張して調査を完了した。土佐山田町林田遺跡については、以前の調査で弥生時代の集落が検出されているが、今回の対象地内からは遺構・遺物は検出されず、本調査には至らなかった。国土交通省関係は、中村工事事務所管轄の中村宿毛道路に伴う不破遺跡の確認調査で、6ヶ所の試掘トレンチのうち4ヶ所から畝状遺構が確認され、平成14年度に本調査を実施する計画である。

整理業務は8件(表5)あり、受託先は国土交通省が5件、日本道路公団が2件、高知県が1件であった。国土交通省関係では、旧運輸省関係の田村遺跡群、旧建設省関係で中村工事事務所管轄の具同中山遺跡群(Ⅲ-2・3)、久木ノ遺跡・城跡、神ヶ谷2号窯跡、高知工事事務所管轄の野田遺跡・京間遺跡があった。このうち具同中山遺跡群Ⅲ-2、同Ⅲ-3、野田遺跡Ⅰについては報告書が刊行された。他の遺跡については平成14年度も引き続き整理業務の委託を受けている。日本道路公団では、土佐市居徳遺跡群と南国市奥谷南遺跡の二つがあり、前者については平成14年度も引き続き整理業務の委託を受けている。高知県関係では土佐山田町の林田遺跡の整理業務を通年で受託し、報告書の刊行を行い完了した。

以上が平成13年度の受託事業概要であり、その経費の総額は525,728,903円であった。このうちの約63%が国土交通省関係で、日本道路公団分を含めると約75%となる。今後、調査が継続される事業は土佐市バイパスなど限られ、田村遺跡群や居徳遺跡群の整理業務も平成15年度は報告書の印刷費用に限られた経費が計上されるのみであり、平成15年度以降は経費的にも大きく縮小されることが予想され、職員数の削減など埋蔵文化財センターの運営についても大きく見直しが迫られている。

(2) 派遣事業

平成13年度は、整理作業指導に伴う派遣事業があったものの、埋蔵文化財センターが設置されてはじめて発掘調査にかかる派遣事業はなかった。その要因については、前にも触れたが、大規模発掘調査が本格的な整理作業に入り、派遣を受ける調査員に時間的余裕がなくなったことももう一つの理由として挙げることができよう。

なお、整理作業指導に伴うものはコゴロク廃寺を中心とした奈半利町町内遺跡と大月町ナシケ森遺跡の2件であった。

表10 平成13年度 派遣事業

市町村名	事業名	遺跡名	調査員名	派遣月日	日数	作業別	面積	備考
奈半利町	町内発掘調査	コゴロク廃寺他	廣田 佳久	2月22日, 3月12日	2日	整理指導		
大月町	町内遺跡	ナシケ森遺跡	前田 光雄	3月29日	1日	〃		

2. 発掘調査報告書刊行・資料管理事業

平成13年度の発掘調査報告書刊行に伴う事業は、前述のとおり8件あった。これらのうち基礎作業が継続され、報告書の刊行が次年度以降に計画されているものや報告書印刷費のみ計上され

表11 平成13年度 埋蔵文化財センター刊行報告書一覧

シリーズ名	書名	遺跡所在地	編集・執筆者
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第63集	奥谷南遺跡Ⅲ - 四国横断自動車道発掘調査報告書 -	南国市岡豊町	松村信博
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第64集	林口遺跡Ⅱ・蓮池城跡北面遺跡 - 土佐市バイパス発掘調査報告書Ⅳ -	土佐市高岡町	廣田佳久・伊藤強 田中涼子・下村裕
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第65集	具同中山遺跡群Ⅲ-2 - 中村宿毛道路発掘調査報告書Ⅹ -	中村市具同中山	廣田佳久・小島恵子 田中涼子
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第66集	居徳遺跡群Ⅱ - 四国横断自動車道発掘調査報告書 -	土佐市高岡町乙	佐竹寛・藤方正治 曾我貴行
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第67集	中屋敷遺跡 - 県道久保大宮線発掘調査報告書 -	香美郡香北町美良布	出原恵三
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第68集	北川内遺跡 - 広域河川改修事業に伴う発掘調査報告書 -	吾川郡春野町西諸木	小嶋博満
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第69集	居徳遺跡群Ⅲ - 四国横断自動車道発掘調査報告書 -	土佐市高岡町乙	藤方正治・曾我貴行
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第70集	具同中山遺跡群Ⅲ-3 - 中村宿毛道路発掘調査報告書Ⅺ -	中村市具同	廣田佳久・田坂京子 山本純代
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第71集	林田遺跡Ⅰ - 県道宮ノ口深淵線発掘調査報告書 -	香美郡土佐山田町林田	出原恵三
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第72集	田村遺跡群 - 緑の広場調査報告書 -	南国市田村	山田和吉・堅田至
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第73集	野田遺跡Ⅰ - 土佐市バイパス発掘調査報告書Ⅴ -	土佐市高岡町	廣田佳久・岩本繁樹

ていたものなど、実際刊行された報告書は表11のとおり高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第63集から第73集までの11冊であった。『奥谷南遺跡Ⅲ』-四国横断自動車道発掘調査報告書-は平成8年度に調査した旧石器から縄文時代草創期にかけての遺構・遺物をまとめたものである。『林口遺跡Ⅱ・蓮池城跡北面遺跡』-土佐市バイパス発掘調査報告書Ⅳ-は平成11年度調査分であり、この報告書から写真図版がオールカラー⁽¹⁾となった。『具同中山遺跡群Ⅲ-2』-中村宿毛道路発掘調査報告書Ⅹ-は平成11年度に調査し、同遺跡で初めて古墳時代の掘立柱建物跡が検出された箇所⁽²⁾の報告である。『居徳遺跡群Ⅱ』-四国横断自動車道発掘調査報告書-は平成12年度に刊行された『居徳遺跡群Ⅰ』の写真図版編である。『中屋敷遺跡』-県道久保大宮線発掘調査報告書-は中世のピット4個が検出された部分の報告である。『北川内遺跡』-広域河川改修事業に伴う発掘調査報告書-は弥生時代の延長50mの溝跡が検出された部分が報告されている。『居徳遺跡群Ⅲ』-四国横断自動車道発掘調査報告書-は大洞式土器を含む縄文時代晩期から弥生時代前半の遺物が出土した地区を中心にまとめたもので、「漆塗り土器・赤彩土器の塗布材料と胎土材料」と「高知県居徳遺跡群出土木製品の樹種調査結果」の自然科学分析も掲載している。『具同中山遺跡群Ⅲ-3』-中村宿毛道路発掘調査報告書Ⅺ-は平成12年度に調査し、多数の祭祀遺構と共に同遺跡で初めて古墳時代の竪穴住居跡や総柱の掘立柱建物跡が検出された箇所⁽³⁾の報告である。『林田遺跡Ⅰ』-県道宮ノ口深淵線発掘調査報告書-は縄文時代の土坑、竪穴住居跡7棟、戦国期の大溝が報告されている。『田村遺跡群』-緑の広場調査報告書-は高知空港周辺整備事業に伴うもので、平成13年度に調査した弥生時代中期後半から後期始めにかけての集落と古代の建物跡の報告である。『野田遺跡Ⅰ』-土佐市バイパス発掘調査報告書Ⅴ-では中世の屋敷跡3ブロックが報告されている。

以上が、平成13年度刊行報告書の概要であり、ここ数年約10冊のペースで報告書が刊行されている。また、埋蔵文化財センターの落成に合わせて『高知県立埋蔵文化財センター-10年のあゆみと発掘調査-』(2001年12月)が刊行され、埋蔵文化財センターの概要と沿革、高知県の遺跡と発掘調査、埋蔵文化財センター10年のあゆみなどこれまでの埋蔵文化財センターの軌跡が記されている。

表12 平成13年度 市町村刊行報告書一覧

シリーズ名	書名	遺跡所在地	編集・執筆者
土佐山田町 埋蔵文化財発掘調査報告書第29集	新改西谷遺跡・勝楽寺跡	香美郡土佐山田町 岩積365-1	中山泰弘
土佐山田町 埋蔵文化財発掘調査報告書第30集	新改小山田遺跡	香美郡土佐山田町 岩積365-1	中山泰弘
土佐山田町 埋蔵文化財発掘調査報告書第31集	新改南ヶ内遺跡	香美郡土佐山田町 岩積365-1	中山泰弘
土佐山田町 埋蔵文化財発掘調査報告書第32集	開キ丸遺跡	香美郡土佐山田町 宝町1丁目2-1	小林麻由・藁科哲男
土佐山田町 埋蔵文化財発掘調査報告書第33集	屋舗田丸遺跡	香美郡土佐山田町 宝町1丁目2-1	小林麻由
鏡村 埋蔵文化財発掘調査報告書第2集	小浜城跡	土佐郡鏡村 大利1番地	弘瀬友也・池澤俊幸

一方、市町村関係では6冊の報告書(表12)が刊行された。特に、土佐山田町教育委員会からは5冊の報告書が刊行されはことは注目に値する。これまで滞っていた報告書の刊行が専門職員の採用により一気に刊行されたことは専門職員の必要性を説く上で極めて有効であると思われる。残りの1冊は埋蔵文化財センターが平成12年度に職員を派遣して行った鏡村小浜城跡の報告書である。

資料管理事業では、平成10年度郵政省の寄附金で導入した埋蔵文化財センター情報管理システムの整備を引き続き行っており、報告書抄録をデータベース化した「県内発掘調査情報管理」では埋蔵文化財センター以外も含めこれまで県内で刊行された報告書のデータベース化が完了している。他の情報管理データベースについても随時整備しており、今後整備状況を見て公開していく予定である。なお、埋蔵文化財センターのURLと公開データベース及びメールアドレスは以下の通りである。

ホームページ(URL) : <http://www2.net-kochi.gr.jp/~kenbunka/maibun/>

公開データベース : <http://www.sites.tosa.net-kochi.gr.jp/>

メールアドレス : maibun@tosa.net-kochi.gr.jp

また、平成13年度は、高知県立埋蔵文化財センターが新築され、資料管理にかかる施設が新たに設けられた。6. 新館埋蔵文化財センターで、施設全体について紹介することとし、ここでは、資料管理にかかる部分について紹介する。まず、最も課題であった出土遺物の保管施設としてコンテナ30,000箱を収蔵できる重量鉄骨構造平屋建(3層積層収蔵棚)の遺物収蔵庫と本館(重量鉄骨構造2階建)1階に金属製品・木製品を保管できる常温・常湿設備の特別収蔵庫が新設された。本館2階には報告書等の書籍類約100,800冊とA1図面ファイル3,340冊・A2図面ファイル5,040冊を収納できる図書・図面保管室、写真ファイル9,472冊を収納できる写真保管室が整備され、さらに、埋蔵文化財センターの情報管理の中核として情報管理室が新設された。ここには、Web公開しているデータベースを置いている公開サーバや職員が作成したデータをバックアップするファイルサーバなどが配備されている。

今回の新設に伴い埋蔵文化財センターの資料管理にかかるハード面が完備されたことになり、今後はソフト面を充実していくことが課題である。

註

- (1) 旧建設省(現国土交通省)から受託した具同中山遺跡群Ⅲ-2, 同Ⅲ-3, 野田遺跡Ⅰについても写真図版はオールカラーで行った。問題となる印刷費用については箱の有無や付図の有無と枚数によって違いが見られるものの同一の形態のものであれば頁単価に大きな違いはみられなかった。具体的には平成12年度刊行の『天神遺跡Ⅰ・林口遺跡Ⅰ』-土佐市バイパス発掘調査報告書Ⅱ-が落札価格(税抜き, 12月入札)1,674,000円, 総頁数320頁(内白黒写真図版91頁, 箱なし, 付図4枚)で頁単価約5,231円, 前記の『林口遺跡Ⅱ・蓮池城跡北面遺跡』-土佐市バイパス発掘調査報告書Ⅳ-が落札価格(税抜き, 6月入札)2,220,000円, 総頁数366頁(内カラー写真図版100頁, 箱なし, 付図5枚)で頁単価約6,011円, また、『具同中山遺跡群Ⅲ-3』が落札価格(税抜き, 12月入札)1,440,000円, 総頁数272頁(内カラー写真図版104頁, 箱入り, 付図11枚)で頁単価約5,294円であり、ほとんど違いは見られず、頁単価が倍になるようなことはなかった。なお、DTP等による完全編集原稿が要求されるのかもしれない。

3. 普及啓発事業

今後、発掘調査事業以上に重要となってくる事業で、発掘調査に伴う現地説明会以外に平成11年度から始めた出前考古学教室は、当センターの主要事業の一つとなっている。特に、埋蔵文化財を広く県民の方にご理解していただくと共に子供たちにも考古学の楽しさやロマンに触れてもらう機会でもあり、来て頂くだけでなくこちらから積極的に働きかけるように努めたい。なお、平成13年度に埋蔵文化財センターを訪れた見学者は811名で、内訳は表15のとおりである。

(1) 記者発表・現地説明会

平成13年度は6回の記者発表と4回の現地説明会を開催した。まず、記者発表では表13のとおり、6遺跡について行われ、中でも居徳遺跡群から出土した人骨に切り痕、貫通痕、打撃痕、刺突痕の残るものが確認され、奈良国立文化財研究所で行われた記者発表は各紙に報道され全国的に注目さ

表13 記者発表・現地説明会一覧表

月 日	場 所	遺 跡 名	参加人員	備 考
7月15日	高知地方裁判所	高知城伝下屋敷跡	200人	松 田
9月2日	春野町	東江曲遺跡	50人	出 原
11月25日	南国市	岡豊城跡	220人	松 田
2月10日	春野町	西分増井遺跡群	200人	出 原
3月15日	高知城	黒鉄門跡	記者発表	松 田
3月19日	奈良国立文化財研究所	居徳遺跡群	〃	奈文研(松井 章)・曾我

表14 平成13年度 遺物貸出一覧

貸 出 先	目的と貸出期間	遺 跡 名	貸 出 資 料
新人物往来社 代表取締役 菅 英志	『歴史読本』2001年4月号 平成13年2月1日～2月24日	高 知 城 跡	写真3枚
高知県立歴史民俗資料館	開館10周年関連企画展 「居徳遺跡」 平成13年2月2日～5月31日	居 徳 遺 跡 群	土偶 1区出土の土器 1区出土の石器 航空パネル1枚 木胎漆器台とアクリルケース
徳島市教育委員会 徳島市考古資料館	特別企画展「古代の硯と出土文字 －宮都と南海道－」 平成13年2月9日～4月18日	八田神母谷遺跡	墨書土器1点
		飛田坂本遺跡	墨書土器1点 写真等
高知県立歴史民俗資料館	開館10周年特別展 「土佐・2000年 －21世紀に伝える文化遺産－」 平成13年4月4日～9月29日	田 村 遺 跡 群	建物絵画土器1点 絵画土器1点 絵画土器片1点 人面動物形土製品1点
高知県立歴史民俗資料館	開館10周年関連企画展 「居徳遺跡」 平成13年3月2日～5月31日	天 崎 遺 跡	出土銅矛4点
		居 徳 遺 跡 群	1区出土の土器
愛知県陶磁資料館	常設展 「猿投・瀬戸：全国古窯陶磁資料展」 平成13年4月1日～平成14年3月31日	田 村 遺 跡 群	能茶山焼陶片3点
		能 茶 山 窯 跡	能茶山焼陶片17点

れた。現地説明会は4遺跡の発掘調査で行われ、延べ670名の参加者があった。多数の鉄片を始め銅銚片、銅鏡片などが出土した春野町西分増井遺跡群では、県外からの参加者もみられた。

(2) 開館記念展

高知県立埋蔵文化財センターの落成に合わせて平成13年12月4日から平成14年1月31日まで開館記念展を開催した。新設の展示室と研修室を使用し、これまで埋蔵文化財センターが発掘調査

表15 平成13年度 見学者受け入れ

年 月 日	見学場所	見学者名	見学者数	備 考
H13年4月4日	埋文センター		2人	東京大学人類学教室
4月9日	〃	池田研	1人	(財)大阪市文化財協会
4月11日	〃		1人	(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
6月4日	横内小出前見学	梅木謙一	3人	(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
6月11日	埋文センター	竹田	1人	愛媛大学生
6月13日	〃	小島道裕・松本晋	2人	国立歴史民族博物館・読売新聞
7月23日	〃	国沢レポーター	2人	RKC高知放送
7月23日～	〃	オダ	1人	別府大学
7月27日	埋文センター (体験学習)	更谷	7人	野市町立野市中学校
7月31日	埋文センター	宮崎	1人	造形大学
8月2日	奥谷南遺跡他		1人	共立女子大学
8月28日	〃	久保穰二郎	3人	鳥取県教育委員会文化課
9月3日	〃	久保山啓成	1人	京都大学生
10月5日	岡豊城跡現場	石本泰三	62人	南国市立岡豊小学校6年生
10月25日	空港現場・事務所	廣井支保	38人	南国市立日章小学校5年生
〃	埋文センター		7人	鹿児島吾平町教育委員会職員
11月14日	西分増井現場		2人	春野町立春野中学校
11月15日	空港現場		5人	高知市立西部中学校
11月	〃	門脇若夫	3人	
11月15日	西分増井現場		3人	春野町立春野中学校
11月26日	空港現場		45人	南国市立日章小学校6年生
12月7日	センター	菅原康夫	3人	(財)徳島県埋蔵文化財センター
12月	〃		336人	特別展
H14年1月	〃		266人	〃
1月29日	〃		3人	宮崎県埋蔵文化財センター
2月28日	〃	比田井民子	1人	(財)東京生涯学習文化財団東京都埋蔵文化財センター
3月15日	〃	真鍋昌宏	1人	(財)香川県埋蔵文化財調査センター
3月27日	〃	山脇一夫	10人	くろしお進学塾大津塾
合 計			811人	

した旧石器時代から近世にかけての主だった遺物を展示し、延べ602名の方が見学に来られた。今後は、発掘調査速報展や興味を持っていただける企画展を開催したいと考えている。

(3) 研究会等

平成13年度に埋蔵文化財センターの職員が関係した講演会や研究会は表16のとおりである。県内では市町村の史談会が中心となり、講演会が開催され講師としての依頼があり、県外で開催された各種研究会にも職員が発表者としての派遣依頼を受けた。今後は、埋蔵文化財センター主催の研究会や講演会等を積極的に開催し、県民の方に参加していただけるよう努める必要がある。

表 16 平成13年度 講演会・研修会・史談会等講師派遣

月日	派遣職員	講座名・講演題	参加人員	主催者	備考
5月2日	廣田佳久	『中村文化財愛護友の会平成13年度研修会』 「地中から伝えられるすばらしい文化財」	40人	中村市文化財愛護協会	中村市
6月15日	吉成承三	『香我美町史談会』 「高知平野の遺跡」	10人	香我美町史談会	香我美町
6月19日	前田光雄	本山の遺跡	20人	吉野中	授業
6月23日	廣田佳久	考古学入門講座「古墳時代中期を考古学する」 (大地からのメッセージ4) 「古墳時代中期の祭祀」	100人	徳島市考古資料館	徳島市
7月19日	吉成承三	『香我美町史談会』 「香我美町の遺跡」	10人	香我美町史談会	香我美町
8月5日	松田直則	『本拠における城郭体制』 「土佐における本拠と城郭体制」	200人	中世城郭研究会	高知市
8月5日	前田光雄	西四国の縄文文化	40人	愛媛県歴史文化博物館	宇和町
10月16日	坂本憲昭	『香我美町史談会』 「考古学と地域の歴史」	7人	香我美町史談会	香我美町
10月28日	廣田佳久	『前方後円墳時代後期首長墓の動向』 「高知県における前方後円墳時代後期の動向」	200人	中国四国前方後円墳研究会 第7回研究会	松山市
12月8日	森田尚宏	『第四紀(人類世紀)における高知県の環境変遷』 - 自然環境と考古学遺跡の変遷史 - 「旧石器時代の変遷」	70人	高知大学	高知市
	前田光雄	『第四紀(人類世紀)における高知県の環境変遷』 - 自然環境と考古学遺跡の変遷史 - 「南四国における縄文時代転換期の諸様相」		〃	〃
	出原恵三	『第四紀(人類世紀)における高知県の環境変遷』 - 自然環境と考古学遺跡の変遷史 - 「南四国における弥生集落の成立と展開」 - 香長平野とその周辺部を中心に -		〃	〃
12月21日	松村信博	『香我美町史談会』 「高知県の旧石器時代から縄文時代にかけての暮らし」	5人	香我美町史談会	香我美町
12月28日	松田直則	『瀬戸大窯とその時代』 「中国・四国の様相」	500人	(財)瀬戸市埋蔵文化財 センター	瀬戸市
3月1日	松田直則	『愛媛県立歴史文化博物館歴史文化講座』 「西園寺代の居城、松葉城とその居館」	50人	愛媛県歴史文化博物館	宇和町

(4) 出前考古学教室

平成11年度から始めた新規事業で、博物館や郷土資料館等を利用した具体的な学習が社会の教科指導に求められているものの日常の授業の中では各種施設に出向いての授業が難しいことから埋蔵文化財センターの調査員が学校に出向き、埋蔵文化財に関する授業のほか、体験学習や所蔵資料の展示を実施することにより、感受性の強い次代を担う子供たちに文化財保護に対する普及啓発と地域の歴史等具体的な学習を推進することを目的とし、初年度は南国市内の小・中学校(小学校13校、中学校4校)を対象に行い、平成12年度からは県の予算が認められ、県内の小学校を対象に実施している。平成11～13年度の実績は表17～19のとおりで、平成13年度の授業・展示・体験学習に参加した人数は延べ3,293名であり、3年間の延べ参加人数は10,367名である。

授業では、「火起こし」が圧倒的な人気で、休み時間になると授業クラス以外の生徒も集まり火起こしに挑戦している。これは、日常の授業では味わえない、明確な結果を伴う体験学習であり、生徒の創造性を駆り立てるものと考えられる。このような授業を通して、埋蔵文化財を身近に感じてもらうことにより歴史や地域の文化に興味を抱くものと思われる。

表 17 平成11年度 出前考古学教室実績

No.	実施日	市町村名	学校名	授業クラス		展示・体験学習		担当職員数	備考
				数	人数	学年	人数		
1	5/10(月)	南国市	三和小学校	2	56名	3～6年	79名	5名	NHK, 高知新聞取材
2	5/11(火)	〃	久礼田小学校	1	29名	1～6年	160名	5名	
3	5/12(水)	〃	鷹ヶ池中学校	2	56名	1～3年	90名	5名	テレビ高知,さんさんテレビ取材
4	5/17(月)	〃	大篠小学校	3	110名	1～6年	110名	5名	
5	5/18(火)	〃	大湊小学校	1	19名	1～6年	98名	5名	
6	5/20(木)	〃	奈呂小学校	1	15名	1～6年	27名	6名	美術館援助, 保護者6名
7	6/1(火)	〃	北稜中学校	3	111名	2年	120名	5名	
8	6/8(火)	〃	日章小学校	2	40名	4～6年	205名	7名	RKC 高知放送取材
9	6/10(木)	〃	国府小学校	1	9名	1～6年	71名	5名	保護者3名
10	6/11(金)	〃	十市小学校	2	60名	1～6年	468名	5名	南国市小中学校校長会の時に授業
計			10校	18	505名		1,428名		

4. 研修事業他

埋蔵文化財センターの研修事業には、埋蔵文化財センターの新人と市町村文化財担当職員を対象とした一般研修(表20・21)、職員専門研修(表22)、情報交換会(表24)等の主催事業と独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財センター等の研究機関等が主催する研修への参加がある。平成13年度の一般研修(表20)は年度初めの4月16日から27日までの二週間実施し、埋蔵文化財発掘調査にかかる基本的な講義と実習を行い、市町村からは3名(表21)の参加があった。一般研修を終了した市町村職員を対象に現場研修として発掘調査に参加して頂いた。職員専門研修は、外部講師を招聘し考古学分野と関連分野の研修を行うもので、平成13年度は県立美術館の研修室を借り、愛媛大

表 18 平成12年度 出前考古学教室実績

No.	実施日	郡名	市町村名	学校名	授業クラス		展示・体験学習		担当職員数	備考
					数	人数	学年	人数		
1	5/8(月)	土佐郡	土佐町	田井小学校	2	74名	2～6年	100名	4名	3校合同, 高知新聞取材, 町教委援助
2	5/9(火)	〃	大川村	船戸小学校	1	12名	1～6年	24名	4名	2校合同, 大川中学7名参加
3	5/11(木)	安芸郡	奈半利町	奈半利小学校	1	33名	5・6年	66名	5名	
4	5/12(金)		室戸市	室戸小学校	2	48名	2～6年	273名	5名	高知新聞取材
5	5/15(月)	高岡郡	葉山村	葉山小学校	1	19名	1・4～6年	92名	5名	町教委援助
6	5/16(火)	〃	大野見村	大野見小学校	1	18名	1～6年	73名	5名	2校合同
7	5/17(水)	香美郡	土佐山田町	片地小学校	1	29名	3～6年	86名	5名	町教委参観, 保護者4名
8	5/18(木)		土佐市	蓮池小学校	2	48名	1～6年	233名	6名	
9	5/19(金)		高知市	小高坂小学校	2	67名	4～6年	180名	8名	高知市教育次長・保護室来校
10	5/22(月)		須崎市	浦ノ内小学校	1	11名	1～6年	58名	5名	
11	5/23(火)	高岡郡	梶原町	梶原小学校	1	39名	1～6年	142名	5名	4校合同
12	5/25(木)		高知市	一ツ橋小学校	2	74名	3・6年	140名	8名	
13	5/26(金)	香美郡	赤岡町	赤岡小学校	1	30名	1～6年	157名	5名	
14	5/29(月)	幡多郡	大方町	田ノ口小学校	1	12名	5・6年	33名	5名	
15	5/30(火)	〃	〃	入野小学校	1	38名	1～6年 (障)	220名	5名	読売取材
16	5/31(水)		宿毛市	宿毛小学校	3	90名	5・6年	147名	5名	宿毛市教育長参観, 宿毛歴史援助
17	6/1(木)		安芸市	穴内小学校	1	19名	1～6年	53名	4名	
18	6/5(月)	幡多郡	西土佐村	川崎小学校	1	32名	1～6年	61名	5名	4校合同, 村教委援助
19	6/6(火)		中村市	八束小学校	1	17名	1～6年	89名	5名	
20	6/7(水)		〃	東山小学校	2	41名	6年	41名	5名	
21	6/8(木)		安芸市	土居小学校	1	34名	1～6年	152名	6名	保護者7名, 安芸歴史民2名
22	6/9(金)	香美郡	香我美町	香我美小学校	2	47名	4～6年	131名	5名	保護室援助
23	6/13(火)		高知市	横浜新町小学校	4	134名	4～6年	304名	9名	
24	6/15(木)	長岡郡	本山町	本山小学校	2	49名	1～6年	200名	5名	3校合同
25	6/16(金)		高知市	昭和小学校	3	100名	5・6年	160名	9名	保護者30名
26	6/19(月)	吾川郡	春野町	東小学校	2	79名	3～6年 (障)	304名	5名	
27	6/20(火)		高知市	高須小学校	4	148名	3・6年(障)	200名	9名	
28	6/22(木)	香美郡	香我美町	岸本小学校	1	10名	1～4・6年 (障)	70名	5名	保護者20名, 町教委参観
計				28校	47	1,352名		3,789名		

表 19 平成13年度 出前考古学教室実績

No.	実施日	郡名	市町村名	学校名	授業クラス		展示・体験学習		担当 職員数	備考
					数	人数	学年	人数		
1	5/8(火)	安芸郡	田野町	田野小学校	1	33名	1～5年	157名	8名	
2	5/9(水)	香美郡	野市町	佐古小学校	2	40名	3～5年	180名	7名	
3	5/10(木)	吾川郡	伊野町	枝川小学校	2	63名	5年	60名	5名	
4	5/11(金)	土佐郡	鏡村	鏡小学校	1	15名	1～5年	76名	5名	高知新聞取材
5	5/15(火)	高知市		介良小学校	2	81名	2～5年	100名	5名	
6	5/17(木)	安芸郡	馬路村	馬路小学校	1	14名	1～4年	37名	5名	
7	5/18(金)	〃	北川村	北川小学校	1	11名	5年	11名	5名	
8	5/21(月)	高知市		昭和小学校	2	80名	3年	105名	5名	
9	5/22(火)	香美郡	香北町	大宮小学校	1	37名	3・5年	72名	6名	
10	5/24(木)	高岡郡	窪川町	東又小学校	1	17名	1～5年	62名	5名	町教委から遺物借用
11	5/25(金)	幡多郡	佐賀町	佐賀小学校	1	16名	1～5年	134名	5名	
12	5/28(月)	高岡郡	仁淀村	長者小学校	1	10名	1～5年	49名	5名	
13	5/29(火)	吾川郡	吾北村	清水第一小学校	1	8名	1～4年	12名	5名	5・6年の複式
14	5/31(木)	香美郡	物部村	大栃小学校	1	12名	3～5年	50名	5名	
15	6/1(金)	高知市		鴨田小学校	5	169名	6年	169名	8名	高知市から遺物借用
16	6/4(月)	〃		横内小学校	3	85名	5年	90名	7名	保護室3名, 松山市3名見学
17	6/5(火)	〃		潮江小学校	2	70名	5年	9名	6名	
18	6/7(木)	幡多郡	三原村	三原小学校	1	35名	1～5年	88名	5名	町教委・文化財保護委員援助, 遺物借用
19	6/8(金)	〃	大月町	弘見小学校	1	33名	1～5年	135名	5名	柏島小学校10名参加, 町教委援助
20	6/14(木)	高知市		三里小学校	2	72名	4・5年	120名	6名	
21	6/15(金)	高岡郡	日高村	日下小学校	1	47名	1～5年	198名	6名	
22	6/18(月)	〃	窪川町	岩井川小学校	1	6名	1～4年	17名	5名	5・6年の複式, 町から遺物借用
23	6/19(火)	宿毛市		小筑紫小学校	1	26名	1～5年	90名	5名	市教委援助, 遺物借用
24	6/20(水)	中村市		東山小学校	1	34名	2年	41名	5名	市教委遺物借用
25	6/21(木)	安芸市		井ノ口小学校	1	19名	1～5年	111名	5名	
26	6/29(金)	高知市		追手前小学校	1	27名	4・5年	60名	5名	保護室長以下2名見学
計				26校	38	1,060名		2,233名		

表 20 平成13年度 埋蔵文化財センター新人及び市町村職員研修

項目 月日	研 修 項 目		備 考
	午 前(概論)	午 後(実習)	
4月16日(月)	埋蔵文化財保護行政(文化財保護室)	発掘調査の方法(廣田)	
4月17日(火)	測量の方法(藤方・小野)	測量実習(藤方・小野)	
4月18日(水)	整理作業の方法(廣田)	写真実習(曾我)	
4月19日(木)	旧石器時代概論・各論(森田・松村)	石器実測・歴民見学(森田・松村)	
4月20日(金)	縄文時代概論・各論(前田・曾我)	縄文土器実測・拓本実測(前田・曾我)	
4月23日(月)	弥生時代概論・各論(出原・坂本)	弥生土器実測実習(出原・坂本)	
4月24日(火)	古墳時代概論・各論(山本・久家)	土器実測実習(山本・久家)	
4月25日(水)	古代概論・各論(廣田・池澤)	須恵器実測(廣田・田中・下村)	
4月26日(木)	中世概論・各論(松田・吉成)	陶磁器類実測実習(松田・吉成)	
4月27日(金)	近世概論・各論(松田・浜田)	報告書の作成と活用(廣田)	

(氏名)は研修担当講師

表 21 平成13年度 市町村埋蔵文化財担当職員研修

No.	市町村	氏 名	所 属	備 考
1	宿毛市	八木 伸欣	宿毛市教育委員会	
2	中村市	川村 慎也	中村市教育委員会	
3	窪川町	吉岡 範満	窪川町教育委員会	

表 22 平成13年度 職員専門研修

No.	研 修 内 容	年 月 日	講 師	所 属
1	弥生集落研究の方法と実践	平成13年 7月 26・27日	田崎 博之	愛媛大学法文学部 教授
2	発掘調査と地層	平成13年 11月 19・20日	那須 孝悌	大阪市立自然史博物館 館長

表 23 平成13年度 職員特別研修

No.	研 修 内 容	年 月 日	講 師	所 属
1	組織の目的と生き甲斐	平成14年2月19日	垣内 敬陽	株式会社垣内代表取締役

表 24 平成13年度 職員情報交換会

No.	研 修 内 容	年 月 日	担 当	備 考
1	土佐市バイパス埋文発掘調査の成果から(素焼土器について)	平成13年5月30日	廣田 佳久	
2	田村遺跡群平成12年度の発掘調査成果	〃	吉成 承三	
3	埋蔵文化財センターにおけるインターネット接続について	平成13年9月28日	廣田 佳久	
4	戦争遺跡について	〃	出原 恵三	
5	オーストラリア研修旅行報告会	平成14年2月19日	森田 尚宏	

表 25 平成13年度 高知県教育委員会自主企画海外研修

テ ー マ	目 的 地	期 間	参 加 者
オーストラリア先住民族(アボリジニ)の歴史と文化	ダーウィン・アリスプリング	平成13年9月24日～10月7日	森田尚宏 前田光雄

表 26 平成13年度 独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘技術者専門研修

No.	参加研修名	期 間	参加者
1	遺跡環境調査課程	平成14年1月31日～2月14日	下村 裕
2	陶磁器調査過程	平成14年2月19日～2月26日	小野 由香

学法文学部：田崎博之教授に「弥生集落研究の方法と実践」、大阪市立自然史博物館：那須孝悌館長に「発掘調査と地層」と題する講義をお願いした。また、那須孝悌館長には中村市具同中山遺跡群、土佐市野田遺跡、南国市田村遺跡群で現場指導も受けた。情報交換会は職員専門研修のない隔月に開催しており、平成13年度は表24のとおり実施した。また、県教育委員会の主催する自主企画海外研修に先史文化との接点を探る目的でオーストラリア先住民(アボリジニ)の歴史と文化の調査に職員2名が参加した。

一方、全国埋蔵文化財連絡協議会主催の各種会議(表27)にも参加している。

表 27 平成13年度 会議参加一覧

No.	参加会議等	年 月 日	参加者
1	第22回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会(徳島県)	平成13年6月7・8日	島内信雄
2	第1回全国埋蔵文化財法人連絡協議会コンピュータ等研究委員会全国委員会(愛知県)	平成13年6月28・29日	廣田佳久
3	全国埋蔵文化財法人連絡協議会コンピュータ等研究委員会中国・四国・九州ブロック地区委員会(広島県)	平成13年9月6・7日	廣田佳久
4	平成13年度全国埋蔵文化財法人連絡会研修会(岩手県)	平成13年10月4・5日	下村 裕
5	平成13年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会中国・四国・九州ブロック会議(広島県)	平成13年10月25・26日	重森勝彦 松田直則
6	平成13年度四国埋蔵文化財法人実務担当者会(愛媛県)	平成13年11月1・2日	中城英人 小野由香
7	第2回全国埋蔵文化財法人連絡協議会コンピュータ等研究委員会全国委員会(北海道)	平成13年11月14～16日	廣田佳久



写真1 自主企画海外研修オーストラリア・アーネムランド(アボリジニ居住区)の入口

5. 埋蔵文化財センターのネットワーク

新館の建設に伴って、埋蔵文化財センターのネットワークの中核として新たに情報管理室を設置し管理している。ネットワークは本館を起点に北館とは光ファイバー、収蔵庫とはカテゴリ-5、南館は北館から光ファイバーでそれぞれ繋いでローカルエリアネットワーク(LAN)を構成している。ワイドエリアネットワーク(WAN)とは128kbps専用線で高知県情報企画課が管理する高知県情報スーパーハイウェイと常時繋がっている。今回、ファイアウォールとスイッチングハブを新設し、セキュリティ面の整備も図った。また、職員全員にIPアドレスを割り当て、この環境を活用してもらっている。

なお、調査課では報告書の作成において印刷会社でのイメージセッタ出力に対応できるようにコンピュータ導入時からPSフォント⁽¹⁾をダウンロードできるPSプリンタを整備している。さらに、平成14年度からはプリンタフォントに依存しないOTFフォントの使用も開始している。

註

- (1) 平成10年度以降導入したPSプリンタはすべてCIDフォントであるが、それ以前の分についてはOCFフォントをダウンロードしており、主体は前者であるが、現状では共存した状況となっている。

6. 新館埋蔵文化財センター

平成4・5年度に国庫補助事業で整理作業・収蔵庫棟(現南館)を建設したのに続き、2度目の国庫補助事業として平成12・13年度に本館と収蔵庫の建設を行い、平成13年12月4日に落成を迎えました。今回の建設は、高知空港拡張整備事業等大規模開発に伴って実施した発掘調査によって出土した調査資料などの保管・管理並びに公報・普及事業について十分な機能を発揮することを目的



写真2 高知県立埋蔵文化財センター全景

としており、今後県民を始め多くの方々に情報提供できるものと考えています。

施設の概要は以下のとおりです。

所在地：高知県南国市篠原南泉1437-1

敷地面積：4,203㎡

建物構造：本館・北館・南館.....重量鉄骨構造2階建

収蔵庫.....重量鉄骨構造平屋建(3層積層収蔵棚)

建築面積：2,073.65㎡

(本館：617.02㎡ 北館：263.12㎡ 南館：574.11㎡ 収蔵庫：619.40㎡)

延床面積：4,073.54㎡

(本館：1,037.11㎡ 北館：518.40㎡ 南館：1,045.92㎡ 収蔵庫：1,472.11㎡)

事業費：650,644,000円(本館・北館・南館・収蔵庫を含む)

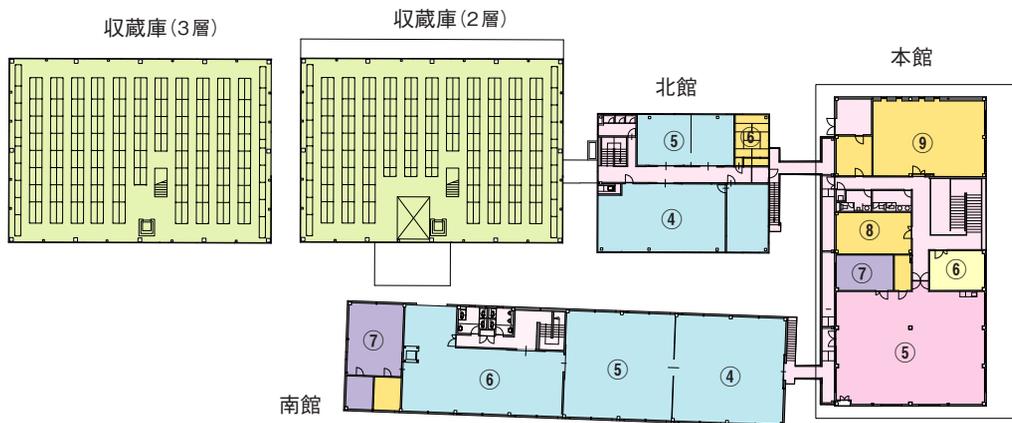


図7 高知県立埋蔵文化財センター2F平面図(S = 1/800)

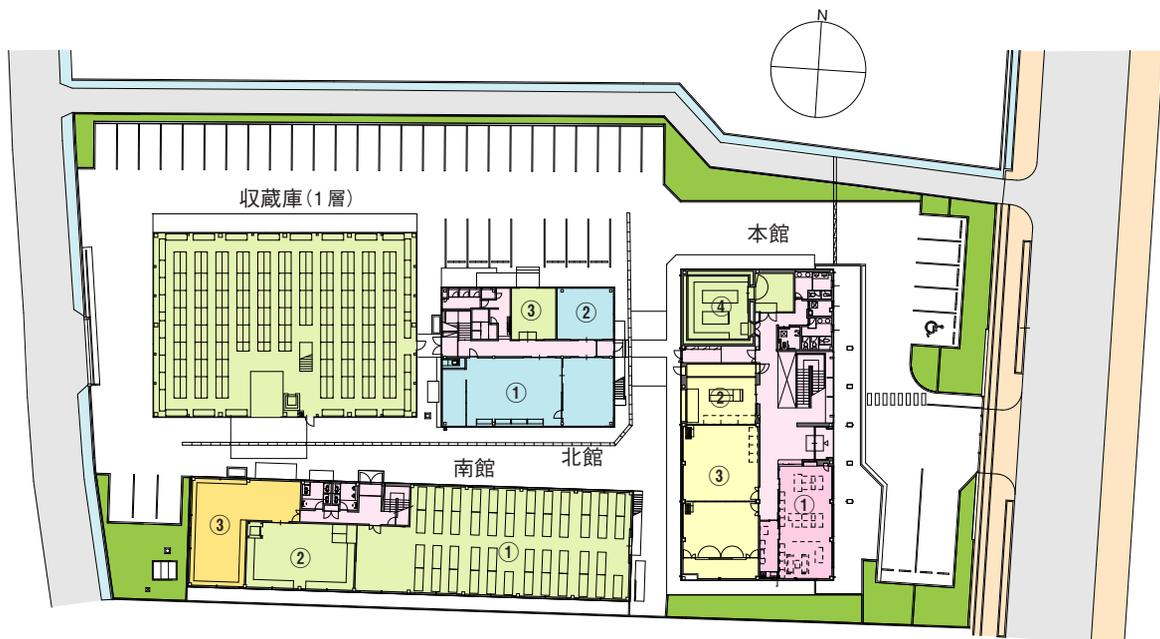


図8 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S = 1/800)

表 28 本館施設面積

本館 1 階		本館 2 階	
室名	面積	室名	面積
① 事務室・所長室	83.82㎡	⑤ 調査員室	194.38㎡
② 展示室	51.63㎡	⑥ 会議室	25.18㎡
③ 研修室	131.43㎡	⑦ 情報管理室	30.38㎡
④ 特別収蔵庫	78.28㎡	⑧ 写真保管室	38.38㎡
玄関ホール他	173.88㎡	⑨ 図書・図面保管室	100.44㎡
		階段・通路他	129.31㎡
合計	519.04㎡	合計	518.07㎡

表 29 収蔵庫各層面積

収蔵庫	面積
1 層	528.60㎡
2 層	462.48㎡
3 層	481.03㎡
合計	1,472.11㎡

表 30 南館施設面積

南館 1 階		南館 2 階	
室名	面積	室名	面積
① 復元収蔵庫	303.89㎡	④ 整理作業室1	131.10㎡
② 仮収蔵庫	81.03㎡	⑤ 整理作業室2	131.10㎡
③ 機材庫	92.39㎡	⑥ 洗浄整理室	143.83㎡
階段・通路他	46.45㎡	⑦ 撮影室	56.10㎡
		階段・通路・倉庫	60.03㎡
合計	523.76㎡	合計	522.16㎡

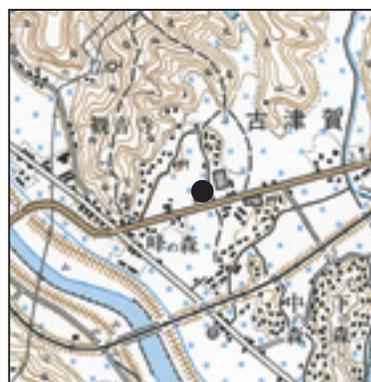
表 31 北館施設面積

北館 1 階		北館 2 階	
室名	面積	室名	面積
① 洗浄整理室	129.60㎡	④ 整理作業室2	129.60㎡
② 整理作業室1	32.40㎡	⑤ 整理作業室3	55.89㎡
③ 仮収蔵庫	25.92㎡	⑥ 休養室	19.44㎡
階段・通路他	71.28㎡	階段・通路他	54.27㎡
合計	259.20㎡	合計	259.20㎡

IV 各遺跡の発掘調査概要

1. 古津賀遺跡群(01 - 4NK)

1. 所在地 中村市古津賀久保ノ前
2. 立地 沖積低地
3. 時代 弥生時代・古墳時代・古代
4. 調査期間 平成13年5月7日～6月13日
5. 調査面積 56 m²
6. 担当者 廣田佳久・岩本繁樹・松村信博
7. 調査内容 今回発掘調査した古津賀遺跡群は、中村宿毛線高



規格道路建設に伴う仮設道工事のために緊急発掘調査として実施されたものである。古津賀遺跡群周辺は、昭和の初め頃の瓦粘土の採掘跡が点在する。瓦粘土に使われた土層は、粘土質シルトやシルト質粘土が交互に堆積する粘性の強い堆積層で、下層は粘土が強くなる湿地帯の様相を呈する。採掘した人の話によると、掘ったところから壺などが出てきたという。

古津賀遺跡と具同中山遺跡群は1986年に調査が始まり、古墳時代の水辺の祭祀跡として注目されている場所でもある。具同中山遺跡群は国土交通省の中村宿毛線高規格道路建設に相まって発掘調査が続き数々の新しい成果が報告されているが、古津賀遺跡は中村市の都市整備事業で1998年から新たな調査が始まり、その成果をもとに古津賀遺跡の範囲も広がっている。今回発掘調査した場所では、TR-1・TR-2・TR-3の3つのトレンチを開けて、弥生時代・古墳時代・古代の三時代の遺物が出土した。TR-1では、標高約1.4～1.6mのⅫ層からⅬ層にかけて沈み込むように、また東から西に広がるように遺物が出土した。出土した遺物は、祭祀に使われたと考えられる甕・高杯・ミニチュア土器・手づくね土器である。ミニチュア土器の壺には穿孔をあけたような痕があり、高杯も坏部と脚部を割ったような状態で残っていた。TR-2からは土器片が数点出土したのみだった。TR-3からは古墳時代の甕が出土した。その下層からは、弥生時代の土器が出土したが、多くが土器細片であった。その中に3点の粘土貼付の口縁部があり弥生時代中期頃と考えられる。また古墳時代の面と古代の面でピットを検出した。大きさや深さなどから柱穴としての機能をもつものもあるが、狭い範囲での検出のため柵列か掘立柱跡なのか判別するのは難しい。

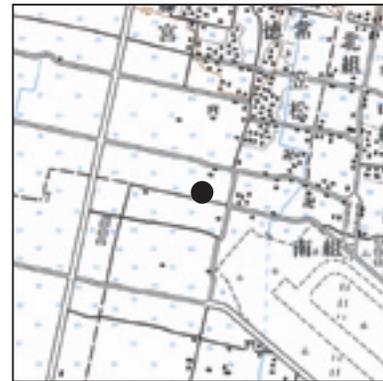


写真3 土師器出土状態

近接した中村市が調査した場所からは、古墳時代の須恵器や竪穴住居跡が検出されている。調査区が限定された範囲での発掘のため須恵器の出土はなかったが、具同中山遺跡群で発掘された須恵器共伴の土師器と類似性が高く、TR-1の祭祀遺構も古墳時代前期から中期にかけての祭祀遺構と考えられる。今後の調査によって古津賀遺跡群として遺跡の範囲も広がり、古墳時代の祭祀について、また弥生時代の低地での様相が分かってくるものと考えられる。

2. 田村遺跡群(01-1NT・8NT)

1. 所在地 南国市物部
2. 立地 物部川下流新規扇状地
3. 時代 縄文時代～近世
4. 調査期間 平成13年5月17日～6月1日(立会)
平成13年9月10日～12月12日(緑の広場・本体部分)
5. 調査面積 640㎡(緑の広場)
2,535㎡(含立会405㎡)
6. 担当者 森田尚宏・前田光雄・小島恵子・名木 郁・浜田恵子・堅田 至・山田和吉・吉成承三・小野由香・坂本憲昭



7. 調査内容 高知空港拡張整備事業に伴う発掘調査は平成8年度から平成13年度までの満5年間に及んだが、現地での発掘調査は今回の調査をもって全て終了した。

今回調査が行われたのは、市道地下道化によるM4区、高知空港緑の広場整備に伴う水路部分のA・B区及び、空港本体部分で残されたC3区の4カ所で、C3区以外の調査区は立会及び小規模な調査であった。

M4区は、調査対象地の南部にあたっており、隣接する調査区では、縄文時代後期の遺物がまとも出土していた。このため、縄文時代の遺跡の広がりが予想されていた。調査結果は、縄文時代後期の包含層と土坑が2基、弥生時代初頭の土坑1基が確認された。縄文時代後期の土坑SK403からは、約50cm程の棒状の緑色岩が出土しており、土坑の性格を考える上で興味深い発見となった。また、弥生時代前期初頭の土坑は、一次調査で確認されていた前期初頭の集落の広がりや集落の姿を復元する上で貴重な資料となった。

緑の広場A区は、平成11年度に調査された本体部分D区の北側にあたり、D区で確認された弥生時代の溝跡の延長部分や竪穴住居跡を確認することができた。このことによって、弥生時代中期の集落が更に北側に広がることを確認できた。

緑の広場B区は、弥生時代集落の西北角にあたりと考えられており、今回の調査では、集落の西限を区切る遺構の確認が期待されていた。しかし、結果は弥生時代の明確な遺構は確認できず、須恵器が出土する古代の溝跡が確認された。今回の調査ではこの他の古代の遺構は確認できなかったが北東のやや地形が高くなっている部分に古代の建物跡の存在をうかがわせる資料となり、本体部分I4区で確認された建物跡との関連も注目される。

C3区は、平成9・11・12年度にも調査が行われていたが、現況水路の存在や調査区全体が埋没河川にあたっており規模が大きく、埋土中に多量の遺物が含まれていたため完掘に至っていなかった。しかし、平成12年度には補償工事により北側の一部が完掘され、弥生時代の流路が2条、古代の流路が1条、中世の溝跡、近世～現在の溝跡などが確認されている。この結果をもとに、今回の調査は、より詳細な時期、川筋の方向、規模などを明らかにし、河川の変遷過程から自然環境復元を行うことを目的として行われた。

調査結果としては、前述の目的を達成した上、河床から水汲み場と考えられる遺構が発見される

などの多大の成果を挙げることができた。今回、弥生時代Ⅰ-5期～Ⅱ-1期に埋没した流路跡の河床から検出された水汲み場状遺構は、円形のもの2基と溝状の長楕円形のもの12基の合わせて14基であった。いずれの遺構も最深部は河床からさらに1.5～2.0m近く掘り下げられ、湧水がみられる状況であった。構造としては、平面プランが長楕円形のは、湧水点である最深部までは、階段状に降りてゆく機能的な構造になっている。またC区SK304は円形の土坑に長楕円の土坑が接合した特異な形態をしており、湧水点は共有しているが、その降り口は、楕円形側が直線的な階段状の掘方を持つものに対して、円形の方は円周に沿って螺旋状に降りてゆく構造をしており、2方向から同時に使用ができる構造になっているものと考えられる。

水汲み場状遺構の埋土は、流路跡の最下層に堆積していた砂利層に粘性細砂が互層になるもので、遺構の床面まで同一の埋土が堆積している状況であった。しかし湧水点である最下層では、やや粒子の大きな砂が堆積しており、この埋土の違いが埋没の状況と最下層部分で湧水していた事を明らかにしていると考えられる。

この水汲み場と考えられる遺構は、埋土の状況から流路跡と同時にⅠ-5期～Ⅱ-1期に埋没しており、C1区で検出されている環濠集落の時期には機能している。このため、この水汲み場状遺構は環濠集落の一部とみられ、水汲み場状遺構の埋没と集落の廃絶は密接に関係していると考えられる。水汲み場状遺構の埋没状況は、洪水を伴う大きな自然の変化によって埋没した可能性が窺え環濠集落はこのために廃絶した可能性が考えられる。

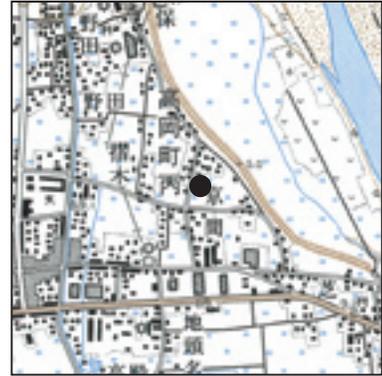
このように水汲み場状遺構の発見は、現在までに竪穴住居跡が400棟以上確認されながら生活に欠かせない水汲み場の性格を持つ遺構や井戸と考えられる遺構がほとんど確認されていなかった田村遺跡群での利用の状況を知るための大きな手がかりとなるだけでなく、河川を含めた景観や集落と河川の関係をもより具体的に復元することを可能とした。



写真4 水汲み場状遺構

3. 京間遺跡(01-2TK)

1. 所在地 土佐市高岡町京間
2. 立地 仁淀川右岸自然堤防
3. 時代 中世～近世
4. 調査期間 平成13年5月21日～11月14日
5. 担当者 廣田佳久・中山真司・籠尾泰輔・田中涼子
6. 調査面積 3,616㎡
7. 調査内容 京間遺跡は仁淀川の自然堤防に立地する遺跡で、



平成12年度に行われた土佐市バイパス建設に伴う試掘調査で新たに確認された。今回は平成12年度の調査区の主に北側の調査を行い、中近世の屋敷跡を確認した。

中世では屋敷を区画していたと考えられる溝跡や多くの掘立柱建物跡、さらに屋敷墓とみられる宋銭を伴う土坑墓を数基確認した。遺構は標高の高い北側で特に多く検出される傾向がみられた。出土遺物には土師質土器や東播系須恵器、瓦器、青磁、石鍋、瓦質土器、備前焼、常滑焼などがあり、多様な遺物がみられる。

近世では、中世同様、掘立柱建物跡や屋敷を区画していたとみられる溝跡を確認した。掘立柱建物跡は中世の屋敷地と重複しており、また、溝跡も位置や方向が一致するものがあり、中世、近世を通じて地割が同じであったものと考えられる。そのほか寛永通宝を副葬した土坑墓や石臼を埋納した土坑、井戸跡なども確認されている。井戸跡は石組みで円形を呈するもので、川原石を螺旋状に積み上げ、下部には井筒を据えていた。出土遺物では江戸時代初期の肥前系陶器が出土しているほか、景徳鎮窯の染付なども出土している。



写真5 井戸完掘状態

集落の時期としては13世紀、16～17世紀、18世紀とみられ、西に位置する野田遺跡とほぼ同時期に集落が営まれたと考えられる。

一方、中世以前の遺物は確認されず、京間遺跡は中世段階に成立した集落であると考えられる。

下層は河原石を主体とする砂礫層となり、生活の痕跡を示す資料はなく、京間遺跡の北側に「川原」という地名が残ることから仁淀川が氾濫を繰り返していたものとみられる。土佐市で行われたこれまでの発掘調査から、光永・岡ノ下遺跡以東の遺跡は自然堤防上に立地すること、なかでも標高の高い部分に遺跡が広がるものと推測される。京間遺跡も今回の調査区北側の標高の高い部分に遺跡の中心が存在するものと考えられ、今後の調査がさらに期待される。



写真6 遺構完掘状態

4. 神ヶ谷2号窯跡(01-15SK)

1. 所在地 宿毛市平田町黒川字神ヶ谷
2. 立地 中筋川右岸の丘陵地
3. 時代 古代
4. 調査期間 平成13年7月2日～7月25日
5. 調査面積 181㎡
6. 担当者 廣田佳久・岩本繁樹・下村 裕
7. 調査内容 神ヶ谷2号窯跡は国土交通省が計画している高



規格道路中村宿毛道路の建設中に新たに発見された遺跡で、平成13年7月に発掘調査が実施された。本遺跡は高知西南中核工業団地の東、宿毛市平田町黒川に所在し、本調査区の東約200mには平成10年度に本発掘調査が行われた神ヶ谷1号窯跡が存在する。本調査区では明確な遺物包含層は確認されず、2次堆積とみられる斜面堆積層などから古代の須恵器が出土している。

検出された遺構は須恵器窯跡1基とそれに伴う灰原であった。窯体は後世の段畑の影響で途中で切られており、窯体の断面が調査前の時点で確認でき、灰原は工事の影響を受け大部分が削り取られていた。本遺跡周辺の地形は高知西南中核工業団地や中村宿毛道路の建設によって大きく変貌しているが、旧地形は北西方向に開く小さな谷であったとみられ、窯は谷の南斜面に立地していたと考えられる。窯体は半地下式の窖窯とみられ、水平長約5.5m、最大幅約1m、検出面からの深さ約0.1～0.4mを測る。窯体の平面形は焚口からほぼ直線的に延び、焼成部上方でやや左に向きを変える。煙道は削平されており、残存していない。焚口は「ハ」字状に開き、燃焼部の傾斜角度は約14度、焼成部の傾斜角度は約25度であった。天井部は崩落し、天井部の一部は窯体内の床面に落ち込み、その他大部分は流失している。窯体内の床面からは最終操業期のものとみられる遺物が検出されたが、天井部崩落の影響か焼成時の原位置を保っていると考えられるものはなかった。床面も1面しか確認されず、複数時期に互って操業されたのではなく、比較的短い期間のみ操業されていたと考えられる。また、窯の焚口下方に広がっていたとみられる灰原は工事の影響を受けており残存状態は良くなかったが、廃棄されたとみられる焼成時の未成品が多く出土している。



写真7 窯体内遺物出土状態

今回の調査は平成10年度に調査が行われた神ヶ谷1号窯跡に続く2例目である。工事途中で発見されたため、あまり遺存状態は良くなかったが、このような須恵器窯の調査例は高知県下において少なく、貴重な調査事例である。生産施設である窯跡から出土した須恵器はある程度限定された時期を示し、消費地において時期を特定する指標となるもので、本遺跡は高知県西部における古代の須恵器をみていくうえで、重要な遺跡になると考えられる。

5. 具同中山遺跡群Ⅱ－2 調査地区(01－5GN)

1. 所在地 中村市具同字中山
2. 立地 中筋川左岸の自然堤防上
3. 時代 弥生時代・古墳時代
4. 調査期間 平成13年8月16日～11月16日
5. 調査面積 1,926㎡
6. 担当者 廣田佳久・岩本繁樹・下村 裕
7. 調査内容 具同中山遺跡群は中筋川下流域の左岸に位置



し、中筋川の河川改修工事や国土交通省が計画している高規格道路中村宿毛道路の建設に伴って昭和61年から断続的に発掘調査が行われてきた遺跡である。本年度は平成11年度に発掘調査が実施された中村宿毛道路関連と県道中村下ノ加江線関連の調査区に挟まれた部分について本発掘調査を行った。遺物包含層は弥生時代と古墳時代の2層を確認したが遺物量は少なく、遺構は古墳時代の遺構検出面でピットが検出されている。

本調査区では弥生時代後期と古墳時代初頭の遺物包含層が確認され、当該期の遺物が出土しているが、自然堤防の頂部付近に立地する他の調査区に比べ遺物量は少なく、少量の遺物集中箇所が数ヶ所確認されたただけであった。平成12年度に発掘調査が実施された自然堤防頂部に立地する具同中山遺跡群Ⅲ－3調査地区では多くの祭祀関連の遺物集中が確認されており、自然堤防の頂部付近では祭祀行為が頻繁に行われていたことが確認されているが、本調査区や本調査区に隣接し平成11年度に発掘調査が行われた具同中山遺跡群Ⅱ－2では祭祀行為を行ったと見られる遺物集中箇所は少ない。本調査区付近の地勢は調査区東側から西側に向けて緩やかに傾斜しており、自然堤防から後背湿地にむけて緩やかに下る部分である。このような場所でも祭祀行為は行われたが、その頻度は少なかったと考えられ、これは立地条件や祭祀行為の変化によるものとみられる。このように具同中山遺跡群における祭祀行為は自然堤防頂部を中心に行われ、本調査区のような自然堤防の縁辺部ではあまり祭祀を行わなかったと考えられる。また、古墳時代の遺構検出面でピットを検出したが、柵列や建物跡を構成すると判断できるものはなかった。

昭和61年から連綿と続いてきた具同中山遺跡群の調査は今回の調査をもって終了する。高知県

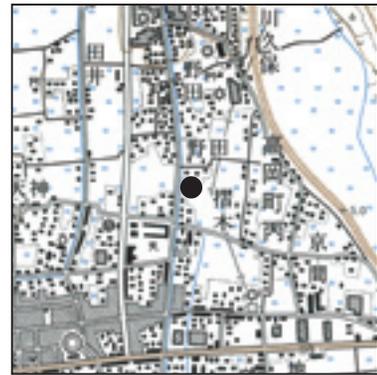


写真8 弥生土器出土状態

下最大級の祭祀遺跡である具同中山遺跡群の発掘調査では、古墳時代中期を中心とする歴大な量の祭祀遺物が出土している。また、本遺跡は複合遺跡であるため、古墳時代を問わず縄文時代・弥生時代・古代・中世の各時期の遺構・遺物が出土しており、貴重な資料を蓄積することができた。これら十数年の発掘調査での成果は、高知県西部にとどまらず、高知県全体の歴史を考えるうえでの重要な鍵になるとみられる。

6. 野田遺跡(01 - 3TN)

1. 所在地 土佐市高岡町野田
2. 立地 仁淀川右岸自然堤防
3. 時代 古代～近世
4. 調査期間 平成13年11月14日～平成14年2月13日
5. 担当者 廣田佳久・中山真司・籠尾泰輔・田中涼子
6. 調査面積 2,118㎡
7. 調査内容 野田遺跡は昭和49年の道路工事の際に偶然発見



された縄文時代から近世にかけての複合遺跡として知られる。本格的な発掘調査は、土佐市バイパス建設に伴って平成12年度に行われ、中世から近世にかけての多数の建物跡や屋敷跡を囲んでいたと見られる溝が確認されている。中でも屋敷墓とみられる土坑墓からは室町時代の和鏡が出土しており注目される。また、「土居」という屋敷跡を示すホノギが残る場所であり、発掘調査によって実際に屋敷跡が確認されたことは大きな成果であったといえる。



写真9 軒丸瓦出土状態

今回の調査は平成12年度の調査の東側にあたり、古代から近世の遺構・遺物が出土した。中近世については前回と同様に屋敷跡が確認され、屋敷地がさらに

東に拡がることを確認した。遺構は西側で多く検出され、平成12年度の調査区との間の用水路がある微高地を中心に東西に遺構が拡がっていたといえる。また、東に向かって遺構の密度が薄くなり、調査区東端では地形が急激に落ち込むことも判明した。

古代では瓦の出土が注目される。瓦は遺物包含層より出土したもので、調査区北東部の瓦溜まりから特に多く出土し、軒丸瓦、丸瓦、平瓦がみられる。軒丸瓦は素弁八葉蓮華文を有するもので、泉寺廃寺出土瓦の退化型式とされる春野町大寺廃寺のものに近似している。

今回の調査では寺院または官衙跡を断定する遺構は確認できなかったが、昨年の調査では緑釉

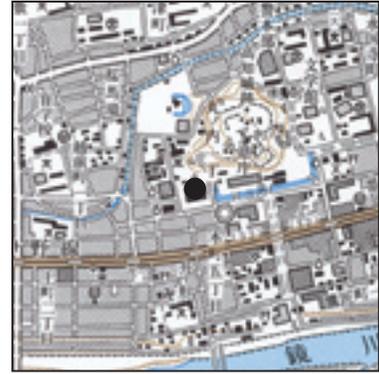


写真10 遺構完掘状態

陶器が出土している。また、野田遺跡の西に位置する光永・岡ノ下遺跡でも緑釉陶器や暗文のある土師器皿などが確認されており、近くには古代の窯跡である犬ノ場窯跡もあることから周辺に官衙関連施設が存在する可能性も考えられる。今回出土した瓦はこれまで知られていなかった寺院の存在を示唆する貴重な資料であると共に官衙等に関連する可能性もあり、平成14年度以降の調査で確認されることが期待される。

7. 高知城伝下屋敷跡(01-10KS)

1. 所在地 高知市丸の内
2. 立地 高知城内堀外縁
3. 時代 古墳時代・古代・中世・近世・近代
4. 調査期間 平成13年4月2日～7月20日
5. 調査面積 1,007㎡
6. 担当者 松田直則・大野佳代子・池澤俊幸・今田 充・久家隆芳



7. 調査内容 高知地方裁判所の敷地には、絵図と文献より「御下屋敷」の存在がいられていたが、その内容や時期については明確でなかった。今回の庁舎建替えに伴う調査では、近世前期から近代前期を中心とする各時代の遺構・遺物が検出された。

近世では大きく前期と後期に分かれ、前期の遺構では堀や石列が注目される。堀は素掘り、幅4.7m、深さ0.8～1.4mを測り、土橋を有す。石列は、堀の北側1.8mで堀と平行に位置し、その機能は不明だが、調査区の北外側に何らかの施設が想定される。堀の埋没直後に形成された廃棄土坑では、「十八番/松平土佐守様御用讃岐や/兵助」の荷札木簡等が出土している。堀を覆う瓦溜からは、山内氏の家紋である三葉柏紋の軒丸瓦も出土した。これらの遺構群の廃絶時期は、陶磁器より17世紀後半から18世紀前半に位置付けられる。また焼土や瓦、被熱した遺物を含む土層が堀や石列を覆っており、享保期の大火等との関連が考えられる。

次に後期では、有機物と遺物が集中する廃棄土坑状の遺構や井戸、埋桶等が検出された。土坑状遺構や包含層では遺物量が激増する。SX13では、多量の土器・陶磁器と共に「文化8年」、「御料理方」他の木簡や漆器など多様な木製品も出土した。その他、村名・人名・内容量が書かれた米の荷札も一定数出土しており、当該期の地方経済を知る上で重要である。後期に属する遺物や遺構は、概して18世紀後半から幕末頃を中心としており、上記した前期との間の18世紀中頃に断絶がある。史料をみれば、当地付近に「下屋敷」が存在し、山内氏一族や「預り人」が居住したことを記すものもある。一定の隠居期間を有する藩主は、2代目後に一旦途絶えたのち、文化5年に第10代より再び連続するようになり、当地付近に関連施設や住吉神社が設けられたことを記す史料もある。

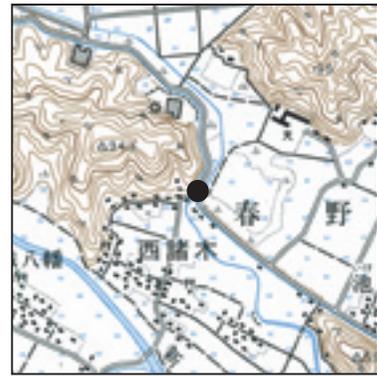


写真11 掘完掘状態

このような諸史料は今回の調査成果と齟齬がないが、不明な点も多く、今後の多角的な検討を要する。なお、近代については明治28年築庁舎の基礎遺構を検出した。同遺構は幅1.8m、深さ0.6mの掘り形の底に丸杭を打設し、その上に切石を積んでいる。記録では高知地方裁判所の「設置」は明治8年であるが、今回該当する遺構は検出されておらず、当時の状況に示唆を与える。

8. 北川内遺跡(01-11HK)

1. 所在地 吾川郡春野町西諸木北川内
2. 立地 芳原川右岸沖積低地
3. 時代 縄文～古墳
4. 調査期間 平成13年4月26日～平成13年6月8日
5. 調査面積 410㎡
6. 担当者 小嶋博満
7. 調査内容 新川川支流広域河川改修事業に伴う緊急発掘調査



査である。芳原川流域については、2001年1月に16個所の試掘調査を実施したところ、試掘トレンチNo.13地点において、地表下2.5mのところ壁面にU字状の溝状落ち込みを検出した。溝埋土及び周囲から遺物の出土がなかったために、溝状遺構の時期を判定することができなかった。しかし深度や溝埋土及び付近の状況、さらに当地点に隣接する竹ヶ鼻遺跡や松本遺跡が立地している



写真12 溝跡セクション

ことなどから、弥生時代の遺構の可能性が考えられた。そこで芳原川右岸の試掘トレンチNo.13付近1,000㎡について、新たな遺跡として当地の字名を用いて北川内遺跡と命名した。

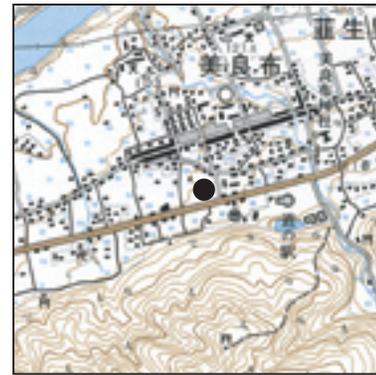
今回調査での検出遺構は、弥生時代後期のものと考えられる溝1条のみである。延長約50m 検出面の幅1.0～1.6m、深さ50～70cmを測り、東西方向に延びており、調査区東端近くで南方に屈曲している。断面はU字や一部段状を呈している。埋土は粘土であり、常時水が流れていたような状況を想定することはできない。床面の勾配から東の微高地から西の低地に向かって掘削された溝状遺構であるが機能・目的については明らかにできなかった。遺物は埋土上層から弥生後期前葉の細片数点と底部1点出土しているのみである。



写真13 遺構完掘状態

9. 中屋敷遺跡(01-13KN)

1. 所在地 高知県香美郡香北町美良布西清水1303他
2. 立地 河岸段丘
3. 時代 縄文～中世
4. 調査期間 試掘調査 平成13年4月11日～4月12日
本調査 平成13年5月7日～5月11日
5. 調査面積 試掘調査 275㎡ 本調査 200㎡
6. 担当者 出原恵三



7. 調査内容 緊急地方道路整備事業による県道久保大宮線改良工事に伴う発掘調査である。当遺跡は、縄文時代晩期の遺跡として著名な美良布遺跡に近接しているところから、当該期の遺物・遺構の検出されることが予想された。しかし11個所の試掘調査地点から遺構が検出されたのは1



写真14 調査区遠景

個所のみでしかも中世の柱穴数個であった。この結果、本調査の面積を大幅に縮小し中世の柱穴周辺の200㎡について調査を実施した。

遺構検出面であるⅢ層は、近代の瓦焼き粘土採掘坑に大きく切られており幅1m前後、長さ12m前後の島状にしか残存していなかった。Ⅲ層の残存部から4個の中世の柱穴を検出した。柱穴埋土は各々濃茶色粘性土で、15世紀代の土師器の細片が出土している。

本来、中世の遺構面はもっと広がりをもっていたものと考えられるが、粘土採掘の際に削平されている。この採掘坑は深さ1m以上を測り、調査区外に広がっており相当の規模を有していたもの

と考えられる。また断面観察によると埋め戻し土に違いが見られるところから、継続的に行われたことも分かる。この周辺には、近代以降戦前まで瓦窯が営まれていたことが知られているが、今回の調査で明らかになった粘土の採掘坑は、地域に残る近代産業遺構として位置付けることができよう。



写真15 調査区完掘状態

10. 東江曲遺跡(01-12HH)

1. 所在地 吾川郡春野町弘岡下東江曲1794番地 他
2. 立地 谷底平野の小起伏丘陵
3. 時代 弥生時代～古代
4. 調査期間 平成13年7月11～平成13年10月31日
5. 調査面積 790㎡
6. 担当者 小嶋博満
7. 調査内容 新川川災害復旧助成事業に伴う緊急発掘調査で



ある。新川川とその支流の流域は、大規模な災害復旧工事によって大きく変わろうとしています。埋蔵文化財センターでは、工事に先立って流域一帯で300ヶ所近く試掘調査を行ない、その結果、東江曲遺跡を含めて2ヶ所で新たに遺跡が発見され、今回の調査になりました。

試掘調査の結果、東江曲の旧地形は、周辺一帯に広がる沼状の低湿地の中に形成された微高地として復元することができます。遺跡の標高4m前後を測りますが、旧地形は、今回の調査区から南に向かって急激に傾斜しており、その比高差は3m以上です。したがって今回の調査区は遺跡の南端部にあたり、中心部はもっと北に広がるものと考えられます。



写真16 土器出土状態

今回の調査は、工事対象地について北山川左岸に添うように約1,100㎡を対象に実施しました。弥生時代後期～古代の土器(壺, 甕, 高杯, 碗等)などが大量に出土しました。また、竪穴住居跡も4棟(大型2棟, 直径9m近くあります。中型1棟, 小型2棟)

も発見されました。その他にも土坑, 溝, 柱穴も見つかりました。

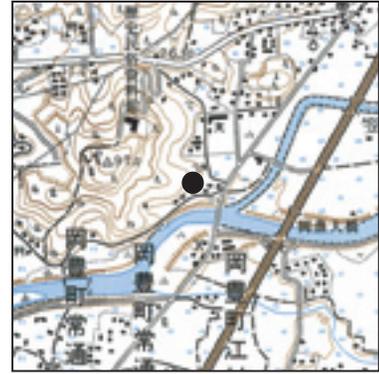
今回の調査によって、今から1800年程前の弥生時代後期の一部が明らかになりました。春野町の歴史に新たな1ページを加えるものです。春野町で人々の生活が始まるのは縄紋時代後期(今から約3000年前)からです。



写真17 竪穴住居跡

11. 岡豊城跡(01 - 9NOC)

1. 所在地 南国市岡豊町
2. 立地 孤立丘陵
3. 時代 古墳・古代・中世・近世
4. 調査期間 平成13年7月25日～平成13年11月25日
5. 調査面積 約1,300㎡
6. 担当者 今田 充・久家隆芳
7. 調査内容 国分川河川激甚災害対策緊急事業に伴う発掘調査



である。岡豊城跡は長宗我部氏の居城として有名であり高知県を代表する中世城郭である。天正16年(1588)に大高坂城(現、高知城)に移転するまで岡豊城は長宗我部氏の居城として機能していた。



写真18 調査区全景

標高97mを測る東西に長い孤立丘陵である岡豊山に構築され、山頂部を主郭とし二ノ段から四ノ段までの階段式の曲輪配置である。さらに伝馬跡曲輪と伝家老屋敷跡曲輪の2箇所の副郭部からなる連立式の構造をもった城郭である。

今回調査した地点は、伝家老屋敷曲輪に通じる出入口部にあたる。調査の結果、曲輪、腰曲輪、堀切、土橋、城門跡、柱穴などを確認した。出土遺物は主に15世紀後半から16世紀後半までの約100年間を中心としたものである。土師質土器、瓦質土器、青磁、白磁、青花、備前焼などが出土している。また、古墳時代の須恵器が出土して

おり周辺に古墳が存在していた可能性がある。これらの他にも、古代の遺物も少量出土している。

調査結果から伝家老屋敷曲輪の性格や岡豊城跡の中での位置づけを改めて検討する必要がある。伝家老屋敷曲輪の周囲には、堀切や横堀さらには豎堀がめぐらされるなど防御性が高く、面積

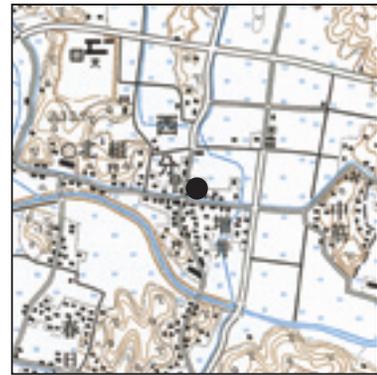


写真19 土橋検出状態

も2,000㎡以上である。このような曲輪は南斜面部のみならず、この曲輪が非常に重要であったと考えられる。また、南斜面部では今回の調査地点から伝家老屋敷曲輪を通過し詰部に登るルートが最短である。さらに川船が当時の重要な交通手段であったことを考えあわせると国分川に面した立地からも城への入り口の一つであったと考えられる。以上のことから当調査区を含めた伝家老屋敷曲輪の重要性を伺い知ることができる。

12. 西分増井遺跡群(01-21HN)

1. 所在地 高知県吾川郡春野町西分字成岡・中央 他
2. 立地 自然堤防
3. 時代 縄文～中世
4. 調査期間 平成13年10月1日～平成14年3月10日
5. 調査面積 1,660 m²
6. 担当者 出原恵三
7. 調査内容 西分増井遺跡群は、吾南平野のほぼ中央部に形成



された標高3.5mほどの自然堤防上に立地している。平成元年に最初の調査が行われ、縄文時代後期から古墳時代初頭の集落遺跡であることが明らかとなっており、とくに弥生時代前期から古墳時代前期の竪穴住居が17棟検出されるなど、仁淀川流域における拠点的な集落遺跡として注目されている。今回の調査は、遺跡の中を流れる新川川の改修工事に伴う緊急発掘調査として実施したものである。

今回の調査区は新川川の東側を1区、西側を2区とした。1区からは、弥生時代中期から古墳時代初頭の竪穴住居11棟と8・9世紀の古代の土坑が20数基検出した。弥生時代中期と古代の遺構は、前回の調査では認められなかったものである。竪穴住居の平面形は、弥生時代に属するものは円形で、古墳時代初頭のものとは方形である。後者の中には、大型と小型が見られ小型住居は密集して営まれているところに特徴がある。また大型の住居のなかには中央土坑に焼土が詰まっているものや床面が赤く焼けている例もあり、後で述べる鉄器の生産と関連も考えられます。



写真20 弥生時代後期竪穴住居跡

出土遺物は、大量の青銅器や鉄器の出土が注目を集めている。青銅器はすべて破片であるが銅鏡、銅矛、銅鐸が認められ、このように多種類の青銅器が一つの遺跡から出土したのは全国的にも



写真21 鏡・銅鐸・銅鉞

今回が初めての例である。鏡は、小型仿製鏡が1点と舶載鏡の小片が2点、銅鐸は扁平鈕式と考えられるものの鈕の一部で、綾杉文が認められる。銅矛は中広型の基部が1点と背部の一部と考えられる細片が2点である。小型仿製鏡は県下で初めての出土であり、銅鐸も発掘調査での出土は、今回の例が初めてである。これらの青銅器片の多くは、遺物包含層からの出土であり、詳細な時期を掴むことは難しいが、銅矛脊部の2点は中期後葉の竪穴住居床面からの出土であり時期決定が可能である。なおこの竪穴住居床面からは微細

な青銅器片も出土している。銅鐸や銅矛は弥生時代の代表的な集団の祭器として位置付けられており、鏡は権威のシンボルを示すものと考えられ、ともに重要な価値を有していたものである。銅鐸と銅矛は南四国の東西を二分するように分布しており、中央部の高知平野は両者の混在地帯として知られている。それぞれ完形品が用いられ埋納を示す遺構も知られる中で、今回のような意図的に細かく破壊された青銅祭器の意味するところは何であろうか。弥生社会を考える上で大きな課題である。

鉄器は鉾、鉄斧などの製品と共に1,000点以上の鉄片が出土している。鉄片は大きなものでは一辺3～4cm、小さなものは一辺0.5cm前後かそれ以下のものも多い。また砥石や大小の叩き石、台石なども多量に出土しており、当時の生活面と考えられる面の随所に住居址の床面に見られたような赤く焼けた焼土の広がりが見られる。このような状況は、弥生時代後期から



写真22 古墳時代初頭竪穴住居跡

から古墳時代初頭において当遺跡で鉄器の生産がなされていたことを示唆するものである。

おそらく素材となる鉄板がもたらされ、ここで製品に加工していたことが考えられる。各種の砥石は仕上げ段階に応じて使い分けられていたのである。本県における鉄器生産に関する初めての遺跡として捉えることができる。このような痕跡は田村遺跡群においても認められない。田村遺跡群とは性格を異にする集落遺跡であるというところにも当遺跡の特徴を見出すことができよう。

2区からは、主として古代の遺構・遺物が出土している。ただ舶載鏡片も1点出土しており、1区

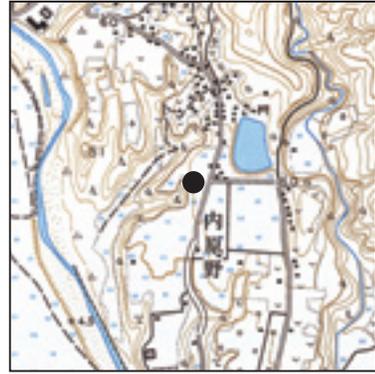


写真23 古代の大溝

とともに弥生時代の集落域を形成していたことを示している。遺構では幅7m、深さ1mを測る古代の大溝が注目される。溝の底や埋土から多量の土師器、須恵器とともに緑釉陶器や灰釉陶器、布目瓦なども出土している。当遺跡の西方には白鳳寺院址である大寺廃寺跡があるが当寺院址との関係を示す遺構となる可能性が高い。

13. 勇前遺跡(01-23AY)

1. 所在地 安芸市内原野
2. 立地 安芸川の河岸段丘
3. 時代 弥生・中世
4. 調査期間 平成14年1月28日～平成14年3月17日
5. 調査面積 598㎡(内道路整備部分191㎡)
6. 担当者 森田尚宏
7. 調査内容 県道宮ノ上川北線緊急地方道路整備事業に伴う



発掘調査である。竪穴住居跡4棟、ピット15個、性格不明遺構1基を検出した。竪穴住居跡はいずれも平面形は円形を呈し、床面積の規模により大型1棟、中型1棟、小型2棟に分けることができる。

これらはともに残存状況は良くなく削平を受けていたものと考えられる。出土遺物から弥生時代中期後半～後期前葉と推定される。大型住居は直径8mを測り、2度にわたる拡張が行われていた。この住居跡からはガラス小玉が1点出土している。サヌカイト製の石鏃、千枚岩製の石包丁、砂岩製の砥石などの石器類の他に未製品も出土している。これらの遺物は他の住居跡では見られず、当集落の中心的なものとして位置付けることができる。調査範囲外にも竪穴住居跡な



写真24 竪穴住居跡

どの遺構がひろがっているものと考えられ、一定規模の集落が存在していたと推定される。

安芸市の弥生集落では、清近岡遺跡が唯一の調査例であったが、今回の勇前遺跡の調査例を合わせると2例となる。両遺跡はともに安芸川の河岸段丘に立地している。また、清近岡遺跡も住居跡は検出されていないがほぼ同時期の遺跡であり、同様の立地条件である。このように安芸川流域の弥生集落は、大きく開けた河岸段丘上に一定のエリアを確保し、集落が同時期に連続して展開して

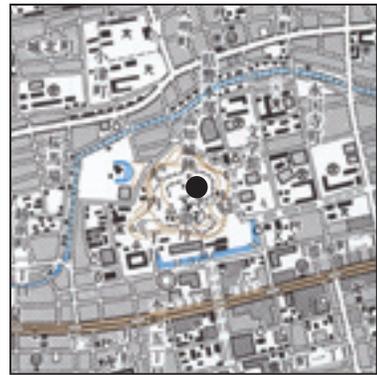


写真25 調査区遺構完掘状態

いたと考えられる。弥生時代中期後半～後期前葉において集落の拡大、拡散が行われたと推測できる。この集落拡大を支えた要素としては段丘上の水田開発が大きな要因として考えられ、個々の竪穴住居跡の形状にも住居拡大という形で読み取ることができる。今後、さらなる調査が実施されれば、より充実した安芸の歴史が解明されるだろう。

14. 高知城跡(01－7KK)

1. 所在地 高知市丸ノ内
2. 立地 独立丘陵
3. 時代 中世～近世
4. 調査期間 平成13年11月1日～平成14年3月31日
5. 調査面積 300㎡
6. 担当者 松田直則・大野佳代子・今田 充
7. 調査内容 本調査は高知市丸の内に所在する国史跡高知城跡



について、本丸石垣整備事業に伴い事前の発掘調査を実施し記録保存を行うことを目的とする。本年度は平成12年度の試掘確認調査で前段階の石段の存在が予想されていた黒鉄門前(A区)と、本丸西側(A区)・南西及び南側(B区)の石垣と背面の調査を実施した。

本丸石垣調査は本年度分の石垣石材の取り外しと、発掘調査、写真測量を行い復元の基礎資料とするものであり、撤去する

石の測量及び栗石と裏土層の状況把握を行った。調査区西側は全般に城施設に伴う建物や配管等により1.0～1.5mの深さまで攪乱を受けていて、ほぼ今回の調査最終面の深さで栗石面が検出できた。南西隅角部から南側にかけての裏込めより五輪塔石、陶磁器などが若干出土している。南側石垣(B区)は石垣ラインが上より3段目までは弧状を描くが、4・5段目になると南西隅角部より東に13.5m地点で入角がはっきりと認められる。東部分では使用石材も本丸石垣主体のチャートと異なる砂岩がまとまって使用されたり、栗石や裏土層の堆積が少ない状況や裏土にガラス破片が混入す



写真26 黒鉄門全景

ることから新たに修築された部分であると考えられる。したがって、本年度の最終確認面で築城当時の様相を認める段階であり、石垣背面の調査については来年度の解体時の調査を待つところである。

黒鉄門前(A区)における調査目的は、黒鉄門に至る道において階段状石段を検出し、慶長期の創建時の姿に復元することであった。黒鉄門は、慶長8年に本丸の完成と同時に建立されたと考えられるが、建立当時の黒鉄門についての詳細は不明である。しかし再建については、昭和32年に実施された改修工事の時、黒鉄門二階東南大壁内で発見された墨書木札や二階窓塗込刀刃裏墨書で若干知ることができる。それによると、黒鉄門は享保15年に再建され、天保14年に軸組に至るまで取置き修理をしたと書かれてある。今回の調査で、享保年間の火災による焼土層を確認し、その焼土層の上に盛土を行い石段が構築されていることがわかった。この石段は、焼土層と盛土の関係から享保期以降に構築された可能性がある。東側にはこの石段の上に端を重ねて積まれた石積みの一部が見え、同時期の石垣とも考えられる。この石積みの延長線上に石段からみた黒鉄門を推定復元すると、位置的に現在の黒鉄門への取り付けが不可能となり、さらに3mほど後方に黒鉄門が移動することになる。その後石段が徐々に埋まり、天保期になって大きく石垣を改修し階段の段幅も広げて、現在の位置に門を移築したと考えられる。調査区中央土層断面で明確に天保期の階段が確認できないのは、明治期にスロープ化した時に取り壊されたものと考えられる。遺物は瓦片が大半を占めるが表土下盛土から「昭和32年銘」瓦、下層盛土では三葉柏紋軒丸瓦、さらに下層の石段周辺では備前摺鉢や土師器細片が少量であるが出土している。盛土は水路用ハンダ(灰黄色)や瓦、破碎礫などが多量に混在する層を挟みながら堆積されて



写真27 石段

いる。

現在の黒鉄門は、重要文化財に指定されているが、今回の調査成果から慶長～享保段階には現在の位置に黒鉄門は存在していなかったことがわかった。黒鉄門が現在の位置に設置された時期は不明ではあるが、享保期以降の時期であり、天保期に黒鉄門周辺が改修された記録があるため、慶長期と考えられていた本丸矢狭間堀下の石垣も含めて改修をした可能性がある。今回の調査で高知城本丸黒鉄門の変遷を一部解明することができた。



写真28 本丸石垣断面

V 条例・規則・規程等

1. 高知県条例・規則

(1) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成3年3月20日条例第3号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(設置)

第1条 埋蔵文化財を発掘し、保存し、及び公開することにより、埋蔵文化財に対する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）を南国市に設置する。

(管理の委託)

第2条 教育委員会は、センターの管理に関する業務を財団法人高知県文化財団に委託することができる。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

(2) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成3年3月26日教育委員会規則第5号)

改正

平成4年7月7日教育委員会規則第15号

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)第3条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の管理について、必要な事項を定めるものとする。

(センターの利用)

第2条 センターを利用しようとする者(第4条において「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(第4条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

(利用時間)

第3条 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、特に必要と認めるときは、同項の利用時間を変更することができる。

(遵守事項)

第4条 利用者は次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(休所日)

第5条 センターの休所日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、センターの管理及び運営に必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附則(平成4年7月7日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成4年7月18日から施行する。

2. 財団法人高知県文化財団規程

(1) 財団法人高知県文化財団組織規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、財団法人高知県文化財団(以下「財団」という。)の組織に関し必要な事項を定め、財団事務の適切かつ、効率的な執行を図ることを目的とする。

(組織)

第2条 財団に事務局を置く。

2 事務局に、右の表に掲げる機関を置き、その内部組織として課を置く。

3 理事長は、必要があると認めるときは、課に班又は係を置くことができる。

第2章 職制

(職員)

第3条 事務局には、次の職員を置く。

(1) 事務職員 上司の命を受け事務をつかさどる。

(2) 嘱託員 上司の命を受け特定の事務に従事する。ただし、次条第1項に掲げる職を命ぜられたときは、同項の規定による。

2 特に理事長が必要と認めるときは、臨時的任用職員及び非常勤職員を置くことができる。

3 前項の臨時的任用職員及び非常勤職員の任用の取扱いについては、別に理事長が定めるもののほか、高知県の取扱いの例による。

(等級・職と職務)

第4条 事務局に、次の表に掲げる等級・職をおき、当該職を命ぜられた者は、それぞれ上司の命を受けて、同表の職務の欄に掲げる職務に従事する。

2 美術館の自主事業の企画及び実施に関する高度の事務に従事し、当該事務に従事する職員を指揮監督するため、美術館にアートコーディネーターを置く。

第3章 事務分掌

(総務部の事務分掌)

第5条 総務部の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 理事会に関すること。

(2) 寄附行為その他規定の制定及び改廃に関すること。

(3) 財団の事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 財団の事業の総合調整に関すること。

表32 高知県文化財団組織表

機 関	課 名
総 務 部	総 務 課
	企 画 課
美 術 館	事 業 課
	学 芸 課
歴 史 民 俗 資 料 館	事 業 課
	学 芸 課
埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	総 務 課
	調 査 課
坂 本 龍 馬 記 念 館	
県 民 文 化 ホ ー ル	総 務 課
	業 務 課
文 学 館	事 業 課
	学 芸 課

表33 高知県文化財団職務分掌表

等級	職	職務
1	参 与	特に高度な芸術文化に関する専門的事項について総括的に指導助言する。
	部 長	部の事務を掌握し，所属職員を指揮監督する。
	館（所）長	館（所）の事務を掌握し，所属職員を指揮監督する。
2	副 館 長	館（所）長の事務を補佐し，所属職員を指揮監督する。
	次 長	
	課 長	課の事務を掌握し，所属職員を指揮監督する。
3	課 長	課の事務を掌握し，所属職員を指揮監督する。
	班 長	班の事務を掌握し，所属職員を指揮監督する。
	企 画 主 幹	企画に関する専門的事務に従事する。
	主 任	高度の事務又は専門的な事務に従事する。
	学芸専門員	
専門調査員		
4	係 長	係の事務を掌握し，所属職員を指揮監督する。
	主 幹	特定の事務又は専門的事務に従事する。
	主任学芸員	
	主任調査員	
5	主 査	知識，経験を必要とする事務又は専門的事務に従事する。
	学 芸 員	
	調 査 員	
6 7	主 事	事務又は専門的事務に従事する。
	学 芸 員	
	調 査 員	

- (5) 財団の予算及び決算に関すること。
- (6) 文書及び公印に関すること。
- (7) 職員の人事，服務，給与及び福利厚生に関すること。
- (8) 財産の取得，管理及び処分に関すること。
- (9) 契約の締結に関すること。
- (10) 業務の受託及び委託に関すること。
- (11) 関係官公署との連絡調整に関すること。
- (12) 財団自主事業の企画・実施に関すること。
- (13) 文化情報の収集，提供に関すること。
- (14) 芸術文化の国際交流の推進に関すること。
- (15) 芸術文化の振興に関すること。
- (16) その他，他の館（所）の主管に属しないこと。

2 総務課及び企画課の分掌事務は，部長が定める。

(美術館の分掌事務)

第6条 美術館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立美術館の管理運営に関する事。
- (2) 館の予算及び決算に関する事。
- (3) 館の文書及び公印に関する事。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (5) 美術の調査研究に関する事。
- (6) 美術の普及教育に関する事。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

(歴史民俗資料館の分掌事務)

第7条 歴史民俗資料館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立歴史民俗資料館の管理運営に関する事。
- (2) 館の予算及び決算に関する事。
- (3) 館の文書及び公印に関する事。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (5) 歴史、考古、民俗の分野の調査研究に関する事。
- (6) 普及教育に関する事。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

(埋蔵文化財センターの分掌事務)

第8条 埋蔵文化財センターの分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立埋蔵文化財センターの管理運営に関する事。
- (2) 埋蔵文化財の発掘事業に関する事。
- (3) 所の予算及び決算に関する事。
- (4) 所の文書及び公印に関する事。
- (5) 所の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (6) 埋蔵文化財の調査研究に関する事。
- (7) 埋蔵文化財の整理保存に関する事。
- (8) 普及教育に関する事。

2 総務課及び調査課の分掌事務は、所長が定める。

(坂本龍馬記念館の分掌事務)

第9条 坂本龍馬記念館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立坂本龍馬記念館の管理運営に関する事。
- (2) 館の予算及び決算に関する事。
- (3) 館の文書及び公印に関する事。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (5) 坂本龍馬等の調査研究に関する事。

(6) 普及教育に関すること。

(県民文化ホールの分掌事務)

第10条 県民文化ホールの分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立県民文化ホールの管理運営に関すること。
- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (5) ホールの自主事業の企画・実施に関すること。

2 総務課及び業務課の分掌事務は、館長が定める。

(文学館の分掌事務)

第11条 文学館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立文学館の管理運営に関すること。
- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (5) 文学資料等の調査研究に関すること。
- (6) 普及教育に関すること。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

第4章 雑則

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、財団の組織について必要な事項は、理事長が定める。

附則

1 この規程は、平成3年4月1日から施行する。

2 財団法人高知県文化財団組織規程(平成2年4月1日制定)は、廃止する。

附則

この規程は、平成3年7月1日から施行する。

附則

この規程は、平成3年9月6日から施行する。

附則

この規程は、平成3年11月15日から施行する。

附則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

(2) 財団法人高知県文化財団寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人高知県文化財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を高知市高須353番地2に置く。

(目的)

第3条 この法人は、芸術文化の振興及び文化財産等の調査研究、収集、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- (2) 委託を受けた芸術文化施設の管理運営
- (3) 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- (4) 教育、学術及び文化の国際交流事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 資産から生ずる収入
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 寄附行為
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決された財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。但し、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ高知県教育委員会の承諾を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事長の議決を得て定期とする等確実な方法により、理事長が保管する。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(予算及び決算)

第10条 この法人の収支予算は、年度開始前に理事会の議決により定め、収支決算は、年度終了後2月以内にその年度末の財産目録とともに監事の監査を経て理事会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第11条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(基金)

第12条 この法人に、県民の自主的な芸術文化活動その他県民文化の振興に資する事業に対する援助及び顕彰等を目的として、県民文化振興基金(以下「基金」という。)を設けることができる。

2 基金の設置及び管理、処分その他基金に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

第3章 役員及び職員

(種別及び選任)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 2人以内
- (3) 専務理事 1人
- (4) 理事 6人以上15人以内(理事長、副理事長及び専務理事を含む。)
- (5) 監事 3人以内

2 理事長は、高知県知事の推薦する者をもって充てる。

3 理事及び監事は、理事長が選任する。

4 副理事長及び専務理事は、理事会の承認を得て、理事のうちから理事長が選任する。

5 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ理事会の議決を経て定めた順序により、その職務を代行する。

3 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、日常の業務を執行する。

4 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

5 監事は、民法(明治29年法律第89号)第59条の職務を行う。

(役員任期)

第15条 役員任期は2年とする。但し、補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任させることができる。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第16条 役員は、役員としてふさわしくない行為があったときは、理事会において理事の4分の3以上の同意により解任することができる。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、当該役員に解任の議決を行う理事会において弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬)

第17条 役員は、理事会で定めるところにより、有給とすることができる。

(顧問)

第18条 この法人に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事長が委嘱する。

3 顧問は、この法人の運営に係る事項について、理事長に意見を述べ、又は助言することができる。

(職員)

第19条 この法人の業務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、総務部長その他必要な職員を置く。

3 総務部長その他の職員は、理事長が任命する。

4 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第20条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第21条 理事会は、この寄附行為に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 事業報告に関すること。
- (3) その他この法人の運営に係る重要事項に関すること。

(召集)

第22条 理事会は、理事長が召集する。

2 理事の3分の1以上又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は、14日以内に理事会を召集しなければならない。

3 理事会を召集するには、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容、日時並びに場所を示してあらかじめ書面をもって通知しなければならない。

(議長)

第23条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第24条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ、開会することができない。

(議決)

第25条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由により、会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条及び次条第1項第3号の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 理事の現在数
- (3) 会議に出席した理事の氏名
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過

2 議事録には、出席理事の中から、その会議において選出された議事録署名人2人以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第5章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第28条 寄附行為は、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ、高知県教育委員会の許可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第29条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ、高知県教育委員会の許可があったときに解散する。

2 解散のときに存する残余財産は、理事会の議決を経、かつ、高知県教育委員会の許可を得て、国若しくは地方公共団体又はこの法人と類似の目的をもつ公共的団体に寄附するものとする。

第6章 雑則

(委任)

第30条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、高知県教育委員会の許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立年度の事業計画及び収支予算は、第10条及び第21条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の事業年度は、第11条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成3年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の役員については、第13条の規定にかかわらず、別表のとおりとし、その任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、平成4年3月31日までとする。

附則

この寄附行為は、平成5年4月1日から施行する。

本書作成データ

ハード：PowerMacG4/733, PowerBookG4/677

システム：MacOS X (10.1.5)

ソフト：Text Edit, Microsoft Excel, Adobe InDesign®2.0.1, Adobe Illustrator®10.0.1, Adobe Photoshop®7.0

フォント：モリサワOTF基本7書体, ヒラギノ角ゴProW6, Times Italic

プリンタ：Canon COLOR LASER SHOT LBP-2260PS(文書校正)

高知県埋蔵文化財センター年報

第11号

2001年度

発行日 平成14年5月30日

発行 (財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

高知県南国市篠原南泉1437-1

TEL.088-864-0671

印刷 共和印刷株式会社